

有価証券報告書の訂正報告書

(金融商品取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年7月1日
(第76期) 至 2020年6月30日

日本工営株式会社

(E00078)

第76期（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

有価証券報告書の訂正報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の2第1項に基づく有価証券報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の訂正報告書に添付された監査報告書および上記の有価証券報告書の訂正報告書と併せて提出した内部統制報告書の訂正報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本工営株式会社

目 次

頁

第76期 有価証券報告書の訂正報告書

【表紙】

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2 【訂正事項】

3 【訂正箇所】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

監査報告書

内部統制報告書の訂正報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月14日

【事業年度】 第76期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有元 龍一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 03(3238)8040

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 蛭崎 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町4丁目2番地

【電話番号】 03(3238)8040

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 蛭崎 泰

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区葵1丁目20番22号)

日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年7月から9月にかけて、当社にて施工中の大型立軸水力発電案件（4案件）について、大幅な原価予算超過の可能性が高いことが判明いたしました。これを受けて、9月中旬に対策本部を設置し、社内調査を行うとともに、客観性を確保するため、11月上旬に社外監査役ならびに外部の弁護士を構成員とする外部アドバイザリーチームを設置いたしました。

同年11月30日、外部アドバイザリーチームの指導・助言を得ながら対策本部がまとめた調査結果により、進行基準による売上高が過大に計上されていたこと及び工事損失引当金が適時に計上されていなかったことが判明したため、当社が過去に公表した連結財務諸表について、会計処理等を訂正すべきと判断いたしました。

これにより、2020年9月29日に提出した第76期（自2019年7月1日至2020年6月30日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (百万円)	81,865	101,338	106,023	108,589	<u>112,214</u>
経常利益 (百万円)	4,365	5,958	6,721	5,584	<u>4,603</u>
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,823	3,288	4,555	3,318	<u>2,726</u>
包括利益 (百万円)	△924	3,639	4,698	1,349	<u>2,266</u>
純資産額 (百万円)	51,460	54,874	59,449	60,205	<u>59,470</u>
総資産額 (百万円)	100,989	113,865	113,890	113,175	<u>130,215</u>
1株当たり純資産額 (円)	3,326.56	3,530.44	3,755.55	3,767.50	<u>3,864.48</u>
1株当たり当期純利益 (円)	119.12	213.39	294.12	212.50	<u>180.30</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.6	47.9	51.2	52.2	<u>44.7</u>
自己資本利益率 (%)	3.5	6.2	8.1	5.7	<u>4.6</u>
株価収益率 (倍)	13.01	14.95	9.34	11.15	<u>16.69</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	379	6,376	△602	3,109	2,821
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,705	△4,172	977	△3,504	△7,463
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,199	4,846	△3,062	△1,936	6,937
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,400	17,083	15,233	12,663	14,771
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (人)	4,336 (1,209)	4,566 (1,358)	4,923 (1,477)	5,497 (1,412)	5,702 (1,215)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため「—」で表示しております。
3 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
4 臨時従業員数が従業員数の100分の10以上のため、()内に外書きしております。
5 2017年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高	(百万円)	60,327	61,734	64,782	68,013	<u>69,431</u>
経常利益	(百万円)	3,548	3,820	4,007	3,359	<u>3,136</u>
当期純利益	(百万円)	1,678	2,302	2,920	2,329	<u>2,526</u>
資本金	(百万円)	7,393	7,393	7,415	7,437	7,458
発行済株式総数	(株)	17,331,302	17,331,302	15,905,049	15,919,544	15,933,058
純資産額	(百万円)	48,112	50,792	53,012	53,866	<u>53,444</u>
総資産額	(百万円)	83,673	96,275	95,808	95,339	<u>106,240</u>
1株当たり純資産額	(円)	3,130.70	3,289.80	3,411.24	3,434.43	<u>3,545.95</u>
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	50.0 (—)	75.0 (—)	75.0 (—)	75.0 (—)	75.0 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	109.62	149.38	188.56	149.16	<u>167.07</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	57.5	52.8	55.3	56.5	<u>50.3</u>
自己資本利益率	(%)	3.5	4.7	5.6	4.4	<u>4.7</u>
株価収益率	(倍)	14.14	21.36	14.57	15.89	<u>18.02</u>
配当性向	(%)	45.6	50.2	39.8	50.3	<u>44.9</u>
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員)	(人)	1,936 (345)	2,013 (353)	2,088 (357)	2,258 (352)	2,397 (337)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	66.4 (78.0)	137.6 (103.2)	122.3 (113.2)	109.8 (103.8)	139.4 (107.1)
最高株価	(円)	507	3,280 (545)	4,320	3,130	3,900
最低株価	(円)	309	2,441 (295)	2,703	2,167	2,179

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため「—」で表示しております。

3 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

4 臨時従業員数が従業員数の100分の10以上のため、()内に外書きしております。

5 2017年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第73期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社は、戦前朝鮮半島において活躍した朝鮮電業(株)およびその関係会社の役員および従業員が中心となって、1946年6月東京都内幸町において創設されました。

その後、戦後の国土復興期に水力発電計画の調査・設計等のコンサルティング業務、変電所等の建設・改修工事ならびに変圧器・発電機の修理等を手がけて企業基盤を確立し、以後、建設コンサルタント事業および電力エンジニアリング事業を主たる事業として、国内外において事業領域の拡大を図ってまいりました。

主な沿革は以下のとおりであります。

1946年6月	東京都内幸町に当社設立(商号 新興電業(株))
1947年9月	仙台出張所開設(1948年11月東北支店に昇格、1984年4月仙台支店に改称)
10月	当社の商号を日本工営(株)に変更
1949年10月	建設業登録(1974年6月建設業法改正により特定建設業許可を受ける)
1951年5月	大阪事務所開設(1978年4月大阪支店に昇格)
1954年4月	札幌事務所開設(1984年4月札幌支店に昇格)
4月	ビルマでブルーチャン発電計画受注(海外進出第1号)
1958年4月	(株)日機製作所を買収(1982年7月(株)ニッキ・コーポレーションに商号変更、現・連結子会社)
1961年4月	インドネシアにジャカルタ事務所開設
5月	一級建築士事務所登録
1962年9月	測量業登録
1963年4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
8月	横浜工場開設(現・横浜技術センター)
1964年12月	建設コンサルタント登録
1969年1月	福岡営業所開設(1974年4月福岡支店に昇格)
1970年6月	広島出張所開設(1990年4月広島支店に昇格)
1973年4月	沖縄営業所開設(2018年4月沖縄支店に昇格)
1977年11月	地質調査業登録
1978年3月	千代田区麴町に本社ビル竣工、本店を移転
9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
1981年4月	フィリピンにマニラ事務所開設
1982年4月	新潟出張所開設(2001年7月新潟支店に昇格)
	四国出張所開設(2002年4月四国支店に昇格)
1984年6月	ケニアに東アフリカ事務所開設(1997年11月ナイロビ事務所に改称)
12月	千代田区麴町に別館開設(1995年7月半蔵門オフィスに改称)
1985年2月	補償コンサルタント登録
1986年10月	(株)コーエイシステム設立(現・連結子会社)
1988年4月	計量証明事業登録
1989年2月	みなし通知電気工事業者通知
10月	フィリピンにPHILKOEI INTERNATIONAL, INC. 設立(現・連結子会社)
1991年7月	名古屋市に中部事務所開設(1992年7月名古屋支店に昇格)
10月	ベトナムにハノイ事務所開設
1992年10月	茨城県茎崎町に中央研究所開設
	(株)エル・コーエイ設立(現・連結子会社)
8月	インドネシアにPT. INDOKOEI INTERNATIONAL設立(現・連結子会社)

1993年10月 スリランカにコロンボ事務所開設
 1995年7月 (株)コーエイ総合研究所設立
 2000年10月 東京証券取引所市場第一部における所属業種の変更 (建設からサービスへ)
 インドにニューデリー事務所開設
 2001年8月 (株)DSIを設立 (現・連結子会社)
 10月 千代田区麴町に新麴町オフィス開設
 12月 福島県須賀川市に福島事業所 (新工場) 開設
 2003年2月 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関に指定
 7月 中南米工営(株)設立 (現・連結子会社)
 10月 日本シビックコンサルタント(株)を子会社化 (現・連結子会社)
 2005年3月 玉野総合コンサルタント(株)を子会社化 (現・連結子会社)
 2007年7月 東京支店開設
 2008年6月 インドにNIPPON KOEI INDIA PVT.LTD. 設立 (現・連結子会社)
 2010年9月 パナマにNKLAC, INC. 設立 (2011年9月NIPPON KOEI LAC, INC. に商号変更、現・連結子会社)
 2011年4月 タイにバンコク事務所開設 (再設)
 2012年1月 ベトナムにNIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD. 設立 (現・連結子会社)
 3月 ミャンマーにヤンゴン事務所開設 (再設)
 4月 ペルーにリマ事務所開設 (再設)
 2013年4月 ミャンマーにMYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD. を設立 (現・連結子会社)
 7月 インドネシアのPT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIを子会社化 (現・連結子会社)
 2014年7月 システム科学コンサルタンツ(株)を子会社化
 2015年1月 (株)黒川紀章建築都市設計事務所を設立 (現・連結子会社)
 (株)工営エナジーを設立 (現・連結子会社)
 10月 バングラデシュにダッカ事務所開設
 2016年4月 英国建築設計会社BDP HOLDINGS LIMITEDおよびその子会社を子会社化 (現・連結子会社)
 2017年5月 シンガポールにシンガポール室を設置 (2020年7月シンガポール事務所に改称)
 7月 (株)コーエイ総合研究所とシステム科学コンサルタンツ(株)を経営統合し(株)コーエイ
 リサーチ&コンサルティングを設立 (現・連結子会社)
 2018年3月 シンガポールの水力発電事業投資会社IRONMONT HYDRO PTE. LTD. およびその子会社を子
 会社化 (現・連結子会社)
 12月 オランダにNIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V. を設立 (現・連結子会社)
 2019年2月 カナダのQUADRANGLE ARCHITECTS LIMITEDを子会社化 (現・連結子会社)
 2020年4月 トルコにイスタンブール事務所開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を含む88社（当社、子会社80社および関連会社7社）で構成されており、コンサルタント国内事業、コンサルタント海外事業、電力エンジニアリング事業、都市空間事業、エネルギー事業および不動産賃貸事業を主な事業としております。

各事業の主な内容、各事業における当社および関係会社の位置付けなどは以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容	主な会社
コンサルタント国内事業	日本国内における水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、自然・生活環境整備などの調査、計画、評価、設計、工事管理、運営指導	当社 玉野総合コンサルタント（株） 日本シビックコンサルタント（株） （株）エル・コーエイ
コンサルタント海外事業	日本国外における水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、社会開発、自然・生活環境整備などの調査、計画、評価、設計、工事監理、運営指導	当社 （株）コーエイリサーチ&コンサルティング 中南米工営（株） NIPPON KOEI LAC, INC. NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD. NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD. PHILKOEI INTERNATIONAL, INC. PT. INDOKOEI INTERNATIONAL MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.
電力エンジニアリング事業	発・変電所用制御装置・システム、水車、発電機、変圧器、電力用通信装置などの電力関連機器、電子機器・装置などの製造・販売ならびに発電・送電・変電・配電工事、土木工事など電力および一般電気設備に関連する各種工事の設計、施工	当社 （株）コーエイシステム
都市空間事業	都市計画・建築設計などの都市空間整備	当社 BDP HOLDINGS LIMITED BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED QUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED （株）黒川紀章建築都市設計事務所
エネルギー事業	分散型エネルギーリソースを活用した発電・エネルギーマネジメント事業の調査、開発、設計、工事、管理、運営、支援およびシステム・技術開発	当社 （株）工営エナジー NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V. PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI IRONMONT HYDRO PTE. LTD
不動産賃貸事業	日本国内における不動産賃貸・管理	当社 （株）ニッキ・コーポレーション
その他	水理・土質・環境科学に関する試験・実験施設を活用した受託業務およびビジネスサポート	当社 （株）DSI

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 玉野総合コンサルタント(株)	愛知県名古屋市 東区	1,682百万円	コンサルタント 国内事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しております。なお、子会社所有の建物が当社へ賃貸されております。また、当社へ資金を貸し付けております。 役員の兼務 無
日本シビックコンサルタント(株)	東京都荒川区	100百万円	コンサルタント 国内事業	85.3	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しております。なお、当社へ資金を貸し付けております。 役員の兼務 無
(株)エル・コーエイ	東京都千代田区	45百万円	コンサルタント 国内事業	100.0	当社グループに対する人材派遣業務を行っております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社へ資金を貸し付けております。 役員の兼務 無
(株)コーエイリサーチ &コンサルティング	東京都千代田区	99百万円	コンサルタント 海外事業	100.0	当社からコンサルティング業務を受託しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼務 無
中南米工営(株)	東京都千代田区	490百万円	コンサルタント 海外事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しております。なお、当社より資金援助を受けております。また、当社が債務保証を行っております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI LAC, INC.	Panama City, Panama	100千米ドル	コンサルタント 海外事業	100.0 [100.0]	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.	New Delhi, India	19百万 インドルピー	コンサルタント 海外事業	99.9	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しております。なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD.	Hanoi, Vietnam	13,000百万 ベトナムドン	コンサルタント 海外事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しております。 役員の兼務 無
PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.	Manila, Philippines	26,250千 フィリピン ペソ	コンサルタント 海外事業	40.0	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しております。 役員の兼務 無
PT. INDOKOEI INTERNATIONAL	Jakarta, Indonesia	100千米ドル	コンサルタント 海外事業	80.0	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しております。 役員の兼務 無
MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.	Yangon, Myanmar	1百万米ドル	コンサルタント 海外事業	70.0	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しております。なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼務 無
(株)コーエイシステム	東京都千代田区	90百万円	電力エンジニア リング事業	100.0	当社からコンピュータのソフトウェアやプログラム設計の受託等を行っております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社へ資金を貸し付けております。 役員の兼務 無
BDP HOLDINGS LIMITED	Manchester, United Kingdom	5百万 英ポンド	都市空間事業	100.0	当社グループの建築設計業務を行っております。 役員の兼務 2名

BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED	Manchester, United Kingdom	7百万英ポンド	都市空間事業	100.0 [100.0]	当社グループの建築設計業務を行っております。 役員の兼務 無
QUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED	Toronto, Canada	200カナダドル	都市空間事業	49.0 [49.0]	当社グループの建築設計業務を行っております。 役員の兼務 無
(株)黒川紀章建築都市設計事務所	東京都千代田区	100百万円	都市空間事業	100.0	当社グループの建築設計業務を行っております。なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼務 無
(株)工営エナジー	東京都千代田区	200百万円	エネルギー事業	100.0	当社に発電事業関連業務を発注しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B. V.	Rotterdam, Netherlands	2百万ユーロ	エネルギー事業	100.0	当社グループの欧州域におけるエネルギー事業を行っております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼務 1名
PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI	Jakarta, Indonesia	41,000百万インドネシアルピア	エネルギー事業	90.0	当社グループの水力発電事業を行っております。なお、当社より資金援助を受けております。また、当社が債務保証を行っております。 役員の兼務 無
IRONMONT HYDRO PTE. LTD.	Singapore	16,070千米ドル	エネルギー事業	62.2	当社グループの水力発電事業を中心とするエネルギー事業への投資を行っております。 役員の兼務 1名
(株)ニッキ・コーポレーション	東京都千代田区	53百万円	不動産賃貸事業	100.0	当社グループの不動産賃貸・管理業務および保険代理業等を行っております。なお、当社から建物を賃借しております。また、当社へ資金を貸し付けております。 役員の兼務 無
(株)DSI	東京都千代田区	20百万円	その他	100.0	当社からビジネスサポート業務等を受託しております。なお、当社から建物を賃借しております。また、当社へ資金を貸し付けております。 役員の兼務 無
その他47社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) PT. ARKORA HYDRO	Jakarta, Indonesia	57,990百万インドネシアルピア	エネルギー事業	40.0 [40.0]	当社グループの水力発電事業を行っております。 役員の兼務 無
(株)サンコウ機材	栃木県日光市	12百万円	電力エンジニアリング事業	33.3	当社に機材を賃貸しております。 役員の兼務 無
おおくら升玉水力発電(株)	山形県最上郡大蔵村	81百万円	エネルギー事業	48.0 [48.0]	当社に発電所の建設工事を発注しております。 役員の兼務 無
POWERSOURCE PHILIPPINES DISTRIBUTED POWER HOLDINGS, INC.	Makati City, Philippines	671,370,889フィリピンペソ	エネルギー事業	37.0	当社グループの分散型発電事業を行っております。 役員の兼務 1名

(株) フレクセス	東京都千代田区	40百万円	エネルギー事業	50.0	当社にESCO (Energy Service Company) 事業関連業務を発注しております。 役員の兼務 無
-----------	---------	-------	---------	------	--

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

3 玉野総合コンサルタント(株)、BDP HOLDINGS LIMITED、BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITEDおよびIRONMONT HYDRO PTE. LTD. は特定子会社であります。なお、(連結子会社) その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、ACEI SINGAPORE HOLDINGS PRIVATE LTD. です。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 玉野総合コンサルタント(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	13,622百万円
	② 経常利益	909百万円
	③ 当期純利益	555百万円
	④ 純資産額	5,857百万円
	⑤ 総資産額	12,496百万円

6 PHILKOEI INTERNATIONAL, INC. およびQUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED (以下、「QUADRANGLE社」) の持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

7 BDP HOLDINGS LIMITEDおよびその子会社(以下、総称して「BDP社」)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報における都市空間事業の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント国内事業	2,121 (448)
コンサルタント海外事業	1,321 (669)
電力エンジニアリング事業	629 (53)
都市空間事業	1,331 (9)
エネルギー事業	43 (18)
不動産賃貸事業	13
その他	244 (18)
合計	5,702 (1,215)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数の(外書)は、当連結会計年度における臨時従業員の平均雇用人員(パートタイマーは1日7.5時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、期間契約社員、パートタイマーおよび非常勤の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,397 (337)	43.1	14.6	7,155,439

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント国内事業	1,094 (178)
コンサルタント海外事業	453 (81)
電力エンジニアリング事業	526 (48)
都市空間事業	54 (1)
エネルギー事業	26 (13)
不動産賃貸事業	8
その他	236 (16)
合計	2,397 (337)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数の(外書)は、当事業年度における臨時従業員の平均雇用人員(パートタイマーは1日7.5時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、期間契約社員、パートタイマーおよび非常勤の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、当事業年度における基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

日本工営労働組合と称し、1947年10月1日に結成され、2020年6月30日現在の組合員数は当社グループ全体で761名(非連結会社を含む)となり、上部団体には属していません。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、経営理念である「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」に込められた価値と果たすべき使命を継承したうえ、当社グループが目指す将来の具体的な姿を、「安全・安心な社会基盤と豊かな生活空間づくりに価値あるサービスを提供し未来を拓く」というグループビジョンとして定めています。

(2) 経営戦略

当社グループは、グループビジョン「安全・安心な社会基盤と豊かな生活空間づくりに価値あるサービスを提供し未来を拓く」の実現に向けて2019年6月期を初年度（2021年6月期を最終年度）とする3か年計画「NK-Innovation 2021」に基づく諸施策の着実な実行を目指します。具体的には、同計画においては「グローバルなコンサルティング&エンジニアリングファームへと進化を続ける」を基本方針とし、国内外でのコンサルティング事業および電力エンジニアリング事業に加え、都市空間事業、エネルギー事業を拡大し、また各事業間の連携を強化することによって、複合的かつ総合的なソリューションの提供を目指しています。

中期経営計画「NK-Innovation 2021」の事業戦略および全社共通施策は以下のとおりです。

《事業戦略》

1. 鉄道分野の生産体制強化

質の高いインフラ輸出の推進政策により今後もアジアを中心に大型鉄道案件の拡大が見込まれる中、大規模プロジェクトに対応するために品質・リスク・収益・安全管理も含めた現地生産体制を整備します。

2. 都市空間事業の海外展開

英国のEU離脱は、BDP社を主体とする現行の当社グループ都市空間事業の展開に係るリスク要因であり、同分野の英国市場依存度を下げるため、英連邦とアジア諸国を中心に海外展開を積極的に推進します。

3. エネルギー事業の確立

世界レベルのエネルギーマネジメント技術の獲得が電力システム改革以降の本邦エネルギー市場への参入条件と捉え、再生可能エネルギーなどの分散型電源の開発・運営、蓄電池EPC（エンジニアリング・プロキュアメント・コンストラクション）サービス事業およびリソースアグリゲータ（エネルギー事業者と需要家の双方に関わる制御・管理などにおける中核的な役割を担う事業者）・VPP（バーチャル・パワー・プラント：仮想発電所）事業を推進します。

4. コンサルティング事業での事業創生と海外展開

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）・PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）、コンセッションなどインフラマネジメント事業を中心とした新たな事業を創生します。また、コンサルタント国内事業および中央研究所で培った技術と人財を基盤として、海外展開を図ります。

5. 電力エンジニアリング事業での製品開発と海外展開

社内外の多様なパートナーとの連携により国内外におけるサプライチェーンを構築し、変電分野では次世代監視制御システムをはじめとする世界標準仕様製品の開発と国内外展開、機電分野では水力発電機器の海外生産・販売を推進します。

《全社共通施策》

1. ワンストップ営業体制の構築

さまざまな市場ニーズに対応できる営業体制を構築し、顧客満足度の向上を目指します。さらに、その営業体制を基盤として新たな顧客を開拓します。

2. 技術と人財への投資

技術への投資では、DX（デジタルトランスフォーメーション）を軸とした次世代基幹技術の開発を推進すると

ともに、ビッグデータやデジタル技術を融合させ、業務の抜本的改革と顧客への提供価値の更なる向上に取り組みます。人財への投資では、人財の確保・育成、働き方改革やワークライフバランスの推進と人事制度改革により労働環境の魅力向上を目指します。

3. グループガバナンスの強化

会計をサポートするグローバルな基盤整備を皮切りに、法務を含む経営管理プラットフォームを構築し、グループガバナンスの強化を図ります。当該プラットフォームを基盤として、グループ会社の自律的経営を支援し、グループ内連携を図ることで総合力を発揮します。

(3) 経営環境および対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く市場環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて不確実性が高い状況にあります。

コンサルタント国内事業においては、わが国の2020年度政府予算において、公共事業予算につき前年度並みの水準が確保される見込みであることから、引き続き堅調な業況推移が見込まれます。一方、コンサルタント海外事業においては、わが国政府による質の高いインフラシステム輸出戦略の継続が期待されるものの、当社業績が特に大型プロジェクトの進捗状況に左右されるリスクがあります。電力エンジニアリング事業においては、電力システム改革等による新たな事業機会と競争が生まれる一方で、既存電力設備の更新等に当たっての顧客からのコスト削減要請の継続により、厳しい事業環境が続く見込みです。都市空間事業においては、引き続き英国のEU離脱による英国内の建築設計需要への影響が懸念されますが、アジア各国の都市化の進展に伴うインフラ整備需要の拡大が見込まれます。エネルギー事業においては、世界的に低炭素化や分散電源化の進行に伴う再生可能エネルギーの需要拡大が見込まれます。

このような激しく変化する事業環境の中ではありますが、中期経営計画「NK-Innovation 2021」の最終年度にあたる2021年6月期は、引き続き各事業戦略および全社共通施策に注力するとともに、以下の優先課題に取り組み、中期経営計画の最終目標の達成に向けて着実に推進してまいります。

中期経営計画 NK-Innovation 2021		2021年6月期優先課題
事業戦略	鉄道分野の生産体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・現地法人と一体となったプロジェクト実施体制の強化 ・アライアンスの推進による現地生産体制の整備
	都市空間事業の海外展開	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア市場でのBDP社との連携事業拡大 ・国内市場における事業基盤の構築
	エネルギー事業の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州事業本格開始 ・今後の国内電力市場開設を見据えた事業形成 ・アジア市場での事業開拓
	コンサルティング事業での事業創生と海外展開	<ul style="list-style-type: none"> ・国内事業・中央研究所で培った技術と人財を基盤とした次世代基幹技術の開発と事業創生の促進 ・国内市場・海外市場を問わず活躍できる人財の育成 ・国内・海外の生産体制の共有化によるグローバル展開の促進
	電力エンジニアリング事業での製品開発と海外展開	<ul style="list-style-type: none"> ・新製品・新サービスの創出 ・水力発電機器の生産能力向上
全社共通施策	ワンストップ営業体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経営体制の整備 ・各国、地域ニーズに適うセグメント横断型事業の創生
	技術と人財への投資	<ul style="list-style-type: none"> ・DXを軸とした次世代基幹技術の開発の加速と業務の抜本的改革 ・テレワークの環境整備、新たな働き方の実現に向けた人事制度の整備
	グループガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・IFRS導入とグローバル会計プラットフォームの確立

中期経営計画最終年度となる2021年6月期の業績予想は、足元の新型コロナウイルス感染症の収束状況が不透明な中、影響が最大限に生じた場合を想定し、所要の対応策を講ずる前提で、売上高102,600百万円、営業利益3,000百万円、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）1.9%を見込んでおります。本業績予想は年度内に必要に応じて見直しを図ります。他方、2021年6月期は、次年度から開始される新長期経営戦略の助走期間と位置付け、本年7月1日付で実施した新組織・運営体制により、新たな成長への準備を着実に進めます。新長期経営戦略については、事業環境の変化を慎重に見極めたうえで、適切な時期に目標、具体的な施策などを改めて公表いたします。

当社グループは、2021年6月期期末決算より国際財務報告基準（以下、「IFRS」）の任意適用を予定しているため、上記の2021年6月期の連結業績目標は、IFRSに基づき算出しております。このため、日本基準を適用していた当連結会計年度（2020年6月期）の実績値に対する増減比は記載しておりません。

なお、当社グループは当連結会計年度（2020年6月期）の期末決算よりIFRSの導入を予定し、準備を進めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり当社およびグループ会社において決算関連業務が遅延したため、2020年5月14日開催の取締役会において、2021年6月期期末決算を目処としてIFRSの任意適用時期を延期することを決議いたしました。

2 【事業等のリスク】

当社は、リスク管理の推進全般を統轄する組織として総合リスクマネジメント会議（TRM、原則月1回開催）を設置し、当社グループに関するリスクを把握・評価し、対策と予防を推進しております。また、同会議の傘下に、安全衛生・環境委員会および財務報告内部統制委員会を設置し、これらの委員会は、所管する専門分野に関するリスク管理活動を監視・指導しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。また、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクを網羅することを意図したものではないことにご留意ください。

(1) 法的規制に関するリスク

当社グループは、「日本工営グループ行動指針」のもと、法令遵守の徹底と社内教育に努めておりますが、国内において独占禁止法、建設業法、下請法等の法的規制を受けているほか、海外において関係諸法令による規制を受けており、万一法令に抵触するような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営に関するリスク

当社グループは、グループ会社運営規程に則った報告・承認制度の運用のほか、経営管理ガイドラインに基づく各グループ会社の経営管理体制、リスク管理、コンプライアンス、情報管理、安全・衛生・健康管理の支援を通して、グループ各社の内部統制システムの強化を着実に実施しておりますが、各グループ会社においてコンプライアンス違反または各種リスクの顕在化といった事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 受注に関するリスク

コンサルタント国内事業およびコンサルタント海外事業におきましては、国内の官公庁・地方公共団体からの受注およびわが国ODA（政府開発援助）予算に基づく案件の受注の割合（依存度）が高く、コンサルタント国内事業では公共投資の動向に、コンサルタント海外事業ではODA予算の動向に影響を受ける傾向があります。電力エンジニアリング事業におきましては、東京電力パワーグリッド(株)に対する売上高の割合（依存度）が高く、同社の電力設備投資等の動向に影響を受ける傾向があります。

(4) 業務実施に関するリスク

当社グループは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、品質保証システムISO9001を導入し、常に品質の確保と向上に努めておりますが、当社グループが顧客に納品した成果品の瑕疵を原因として重大な責任が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 労務に関するリスク

当社グループは、36協定内容の周知・モニタリングやハラスメントに関する相談窓口の設置等の取り組みを通して過重労働およびハラスメントの予防体制を構築・管理しておりますが、これらのリスクが顕在化した場合、人財の損失が生じることにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 安全衛生に関するリスク

当社グループは、TRM傘下の安全衛生・環境委員会による監視・指導のもと、安全衛生に関する各種規程や内規、マニュアルの整備・運用等を通じて全社的な安全衛生体制の構築に努めておりますが、海外での実施業務においてテロや紛争等に遭遇し、従業員の生命・身体への事故が発生した場合、人財の損失等が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理に関するリスク

当社グループでは、情報管理規程および関連細則の周知・運用のほか、ネットワークセキュリティの確保、情報媒体の使用ルールの設定・運用等を通して、社内における情報管理体制整備および秘密情報の漏えい防止に努めておりますが、顧客情報や当社機密情報等の秘密情報が漏えいすることで、業務の停止や対策費用の増大、損害賠償、公的な処罰、社会的信用の低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財務報告に関するリスク

当社グループは、TRM傘下の財務報告内部統制委員会の監視・指導のもと、市場環境・為替市場の動向の注視やポートフォリオの見直しを継続して行っておりますが、金融市場における予期せぬ経済情勢やマーケットの急激な変化等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害・事件に関するリスク

当社グループは、BCP（事業継続計画）および関連規程の整備・改定を通じて災害・事件に遭遇した場合においても事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続・早期復旧を可能とする体制を整備しておりますが、大規模震災等によって国内外のサービス需要の減少が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。一方、海外経済についても極めて厳しい状況の中、経済活動の再開が段階的に進められておりますが、感染症の動向や金融資本市場の変動等による影響を注視する必要があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対して、従業員とその家族の生命健康を守り、顧客への影響を最小限に抑えるため、積極的防衛態勢をもって感染予防のための措置を講ずることとしております。また、新しい生活様式による行動変容によりコロナ禍に適応し、テレワークをはじめとする働き方改革および関連するインフラ、各種ルールの整備を進め、ワークライフバランスの実現および生産性の向上を図ることを社内の対応方針としております。

当社グループを取り巻く経営環境については、コンサルタント国内事業では公共事業における国土強靱化やインフラ老朽化対策、コンサルタント海外事業ではわが国政府による質の高いインフラシステム輸出戦略が推進されており、電力エンジニアリング事業では電力流通設備の更新需要、都市空間事業ではアジア各国における都市化の進展に伴うインフラ整備需要、エネルギー事業では低炭素化や分散電源化に伴う再生可能エネルギーの需要がそれぞれ堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の変化に十分注意する必要があります。喫緊の課題として、事業活動に係る不確実性に備えるべく、長期資金の借入や、運転資金借入枠およびコミットメントラインの増額等、手元資金の十分な確保を行う対応を進めております。

このような状況の下で、当社グループは、中期経営計画NK-Innovation 2021（2018年7月から2021年6月まで）に基づき、「グローバルなコンサルティング&エンジニアリングファームへと進化を続ける」を基本方針として、「鉄道分野の生産体制強化」「都市空間事業の海外展開」「エネルギー事業の確立」「コンサルティング事業での事業創生と海外展開」「電力エンジニアリング事業での製品開発と海外展開」の5つの事業戦略と、これらを実現するための全社共通施策である、「ワンストップ営業体制の構築」「技術と人財への投資」「グループガバナンスの強化」を推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、特に第4四半期において新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、受注高は前期比19.9%増の141,632百万円、売上高は主にコンサルタント国内事業の良好な事業環

境により、前期比3.3%増の112,214百万円となりましたが、営業利益は電力エンジニアリング事業の立軸水力発電案件予算超過に伴う工事損失引当金繰入額計上により前期比10.2%減の4,590百万円、営業外収益における固定資産売却益の計上という特殊要因の影響が大きかった前期と比較すると、経常利益は前期比17.6%減の4,603百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比17.8%減の2,726百万円となりました。

当社グループのセグメントごとの経営成績は次のとおりです。

[コンサルタント国内事業]

コンサルタント国内事業では、受注・生産体制の再構築による西日本地域の受注拡大、品質の確保・向上、働き方改革の推進や効率的な事業マネジメントによる経営基盤のさらなる強化に加え、主にコンサルタント海外事業と中央研究所との連携によるグローバル戦略の推進支援、インフラの価値向上のためのマネジメント技術を核とした新事業創出に取り組みました。

以上の結果、受注高は前期比6.3%増の56,184百万円、売上高は前期比3.5%増の51,333百万円となり、営業利益は前期比4.8%増の5,227百万円、経常利益は前期比3.6%増の5,154百万円となりました。

[コンサルタント海外事業]

コンサルタント海外事業では、鉄道・港湾・空港事業を中心とした要員の確保・育成、プロジェクト・マネジメント能力の向上、海外グループ会社人材の育成による生産体制の強化、収益管理・リスク管理・安全管理の徹底を図りました。また、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：官民連携）事業、民間事業に積極的に取り組みました。

以上の結果、受注高は前期比66.8%増の47,508百万円となりましたが、売上高は新型コロナウイルス感染症の影響に加え、グループ会社をめぐる市場環境変化により、前期比1.7%減の24,508百万円、営業利益は前期比18.7%減の684百万円となり、経常利益は前期比9.3%減の521百万円となりました。

[電力エンジニアリング事業]

電力エンジニアリング事業では、機電コンサルタント事業におけるグローバル展開を見据えた交通・運輸、維持管理など新領域への拡大の積極的な推進、エネルギー関連事業や維持管理ビジネスにおけるグループ連携強化、世界標準仕様の製品開発・技術開発の推進とともに、引き続き徹底したコストダウンによる価格競争力の向上と営業力の強化に取り組みました。

以上の結果、受注高は前期比28.7%増の19,829百万円となりましたが、需要の増加に対する生産能力の制約から、売上高は前期比4.7%減の15,747百万円となり、営業利益は立軸水力発電案件予算超過に伴う工事損失引当金繰入額396百万円の計上により前期比48.8%減の1,069百万円、経常利益は前期比49.7%減の1,030百万円となりました。

[都市空間事業]

都市空間事業では、英国市場の変化への対応に加え、シンガポールを拠点としたグループ内協業によりアジア市場への事業拡大、英連邦諸国市場への参入に取り組みました。

以上の結果、受注高は前期比12.9%減の17,874百万円となりましたが、前期に当社グループへ参加したQUADRANGLE社の業績寄与もあり、売上高は前期比18.2%増の18,160百万円、営業利益は前期比503.8%増の917百万円、経常利益は前期比540.8%増の730百万円となりました。

[エネルギー事業]

エネルギー事業では、再生可能エネルギーなどの発電事業の収益向上および民間資金によるPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）事業を含む新規案件の形成、欧州におけるエネルギーマネジメント事業の推進に取り組みました。

以上の結果、受注高は前期比78.3%減の156百万円、売上高は前期比65.1%増の1,187百万円となりましたが、事業投資の遅れにより計画を下回りました。海外エネルギーマネジメント事業においてまだ開発費用が先行していることから、営業損失は前期比4.9%増の383百万円となり、経常損失は前期比13.7%増の445百万円となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業の売上高は前期比2.6%増の451百万円となりましたが、営業利益は前期比8.3%減の375百万円、経常利益は前期比48.4%減の377百万円となりました。

当連結会計年度の財政状態は、総資産は130,215百万円となり、前連結会計年度末と比較して17,040百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は61,415百万円となり、前連結会計年度末と比較して8,969百万円の増加となりました。これは、受取手形及び売掛金9,109百万円の増加等があったことが主な要因です。

固定資産は68,800百万円となり、前連結会計年度末と比較して8,071百万円の増加となりました。これは、本社ビル建替えおよび在外子会社においてIFRS第16号を適用した影響等により有形固定資産10,873百万円の増加等があったことが主な要因です。

負債の部では、流動負債は45,500百万円となり、前連結会計年度末と比較して17,417百万円の増加となりました。これは、短期借入金13,000百万円および前受金1,321百万円の増加等があったことが主な要因です。

固定負債は、25,245百万円となり、前連結会計年度末と比較して358百万円の増加となりました。これは、長期借入金2,717百万円の減少等があった一方、在外子会社においてIFRS第16号を適用した影響によりリース債務3,004百万円の増加等があったことが主な要因です。

純資産の部は、59,470百万円となり、前連結会計年度末と比較して734百万円の減少となりました。これは、為替換算調整勘定の減少等によりその他の包括利益累計額602百万円の減少があったことが主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は44.7%となり前連結会計年度末と比較して7.5ポイント低下しました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、14,771百万円となり、前期末に比べて2,108百万円増加しました。その主な要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,821百万円の収入（前期は3,109百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益4,603百万円に加え、たな卸資産が3,918百万円減少した一方で、売上債権が9,322百万円増加したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,463百万円の支出（前期は3,504百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,937百万円の収入（前期は1,936百万円の支出）となりました。これは、主に短期借入金の増加等によるものであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年 6月期	2017年 6月期	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期
自己資本比率(%)	50.6	47.9	51.2	52.2	44.7
時価ベースの自己資本比率(%)	23.6	43.3	37.5	32.4	32.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	46.1	3.6	-	6.3	5.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	7.1	31.7	-	11.7	6.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
 3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
 4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
 5. 2018年6月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率とインタレスト・カバレッジ・レシオはマイナスとなるため、「-」で表示しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
当期受注高		
コンサルタント国内事業	56,184	6.3
コンサルタント海外事業	47,508	(注1) 66.8
電力エンジニアリング事業	19,829	28.7
都市空間事業	17,874	(注1) △12.9
エネルギー事業	156	△78.3
不動産賃貸事業	—	—
その他	79	△21.6
当期受注高合計	141,632	19.9
為替影響額		
コンサルタント国内事業	—	—
コンサルタント海外事業	△540	4.1
電力エンジニアリング事業	—	—
都市空間事業	△542	44.7
エネルギー事業	△12	—
不動産賃貸事業	—	—
その他	—	—
為替影響額合計	△1,095	29.1
受注残高		
コンサルタント国内事業	34,080	7.3
コンサルタント海外事業	88,840	31.0
電力エンジニアリング事業	<u>22,059</u>	<u>47.0</u>
都市空間事業	17,019	△3.7
エネルギー事業	34	△93.5
不動産賃貸事業	—	—
その他	—	△100.0
受注残高合計	<u>162,034</u>	<u>22.0</u>

(注) 1 前連結会計年度より連結子会社としたNIPPON KOEI MOZAMBIQUE, LIMITADAならびに(株)黒川紀章建築都市設計事務所およびQUADRANGLE ARCHITECTS LIMITEDの連結開始時の受注残高を含めて前年同期比を算出しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引および振替高は含まれておりません。

b. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
コンサルタント国内事業	51,333	3.5
コンサルタント海外事業	24,508	△1.7
電力エンジニアリング事業	<u>15,747</u>	<u>△4.7</u>
都市空間事業	18,160	18.2
エネルギー事業	1,187	65.1
不動産賃貸事業	451	2.6
その他	825	△18.8
合計	<u>112,214</u>	<u>3.3</u>

(注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 主な相手先別の売上実績および総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	17,507	16.1	19,127	17.0
(独)国際協力機構	8,772	8.1	6,222	5.5
東京電力パワーグリッド(株)	5,027	4.6	4,336	3.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態に関する認識および分析・検討内容については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、当社グループは中期経営計画NK-Innovation 2021の2年目にあたる当連結会計年度の経営成績目標を、新型コロナウイルス感染症の拡大や事業の進捗状況をふまえて、2020年5月14日に売上高115,800百万円、営業利益4,600百万円、ROE（自己資本当期純利益率）4.0%へと修正しております。

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、受注高ではコンサルタント海外事業が好調に推移し、計画を上回ったものの、売上高はコンサルタント海外事業での新型コロナウイルス感染症の拡大による渡航制限等の影響で計画比96.9%の112,214百万円となりました。営業利益は、都市空間事業が成長した一方で、電力エンジニアリング事業における工事損失引当金の計上により計画比99.8%の4,590百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比101.0%の2,726百万円となり、これに伴いROE（自己資本当期純利益率）は4.6%となりました。

セグメント別の経営成績は、コンサルタント国内事業では、国土強靱化に係る事業等が堅調に進捗し、売上高は計画比99.7%となり、営業利益は計画比98.6%となりました。コンサルタント海外事業では、新型コロナウイルス感染症による渡航制限等の影響で売上高は計画比88.2%となり、営業利益は計画比97.7%となりました。電力エンジニアリング事業では、工期延期や設計遅れ等により売上高は計画比94.3%、営業利益は特定の取引（立軸水力発電）に関わる案件の工事損失引当金の計上により計画比71.3%となりました。都市空間事業では、手持ち受注の順調な進捗および収益改善により、売上高は計画比103.8%となり、営業利益は計画比114.6%となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、コンサルタント国内事業およびコンサルタント海外事業におきましては、国内の官公庁・地方公共団体からの受注およびわが国ODA（政府開発援助）予算に基づく案件の受注の割合（依存度）が高く、コンサルタント国内事業では公共投資の動向に、コンサルタント海外事業ではODA予算の動向に影響を受ける傾向があります。また、電力エンジニアリング事業におきましては、同事業における東京電力パワーグリッド(株)への売上比率が高く、同社の電力設備投資等の動向に影響を受ける傾向があります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、事業活動を遂行するための適切な資金確保および健全な財務体質を維持することを目指し、安定的な資金調達手段の確保に努めています。必要な運転資金、設備投資および投融資の財源は、主として営業キャッシュ・フローと金融機関からの借入によります。2020年6月30日現在、長期借入金残高は14,922百万円です。また、資金の流動性については、事業規模に応じた適正な手元資金の水準を維持するとともに金融上のリスクに対応するため主要取引銀行と当座貸越およびコミットメントライン契約を締結することにより手元流動性を確保しており、金融機関との間で総額36,500百万円の契約を締結しております。本契約に基づく当連結会計年度末の短期借入金残高は13,000百万円です。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、技術を適切に活用することで、お客様の期待に応えるとともに、人々の安全で快適な生活環境を実現するために日々努力しております。

このための研究開発活動として、社会のニーズや技術の最新動向の把握に努め、また、必要とされる先端技術等の研究および開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,195百万円であります。

(コンサルタント国内事業、コンサルタント海外事業およびその他)

当事業分野における研究開発は、多様な建設コンサルティング・サービスに係わる課題について、中央研究所を拠点に積極的に取り組んでおります。

コンサルティングに関する技術開発では、研究開発計画の途中段階で、開発中の技術を部分的に実用化できる場合があります。そのため、修正リターンマップ法と呼ぶ手法により研究活動のモニタリングを実施しております。これにより研究計画を適切な段階で随時見直し、研究開発のスピードと実用化貢献度の向上を図っております。

当連結会計年度の主な研究開発は次のとおりであります。

(1) 数値解析技術の高度化および汎用ソフトウェアの研究開発

管渠更生事業における自動設計ソフトウェアの開発、地理情報および水理・水文アプリケーションシステムNK-GIASの開発、2・3次元水理解析の実践的応用に関する研究。

(2) 国土防災に係わる研究開発

津波・高潮リスク評価技術の開発、地すべり対策工の耐震性能評価手法の開発、高精度土石流検知センサーの開発、リアルタイム防災シミュレーション技術の開発、自動降雨降灰量計の開発、地上型合成開口レーダーの応用研究、地下水水位回復に伴う地盤隆起問題に関する研究。

(3) 気候変動対策に係わる研究開発

C02地下貯留に関する多層流解析技術、気候変動に伴う水害リスクの低減に向けた局所気象予測、塩水化予測および地下水資源管理技術、生態系を含めた水環境管理シミュレータの開発、地球温暖化に伴う生物多様性保全のモニタリング・保全技術に関する研究。気候変動予測における新たなバイアス補正手法 TR3S (トレス) を開発し、主要都市の降雨・気温の将来気候予測情報を無料で取得できるポータルサイト NK-ClimVault (クリム・ボールド) を公開。

(4) 社会資本の維持管理・更新に係る研究開発

コンクリート構造物の動的複数ひび割れ解析モデルの研究、社会資本施設のアセットマネジメントシステムに関する研究。

(5) 先端技術の研究・開発

洪水予測、地すべり斜面判読および交通都市のデータ解析分野における先端機械学習技術の適用、IoT、ドローン、各種センサーに関する技術動向調査と技術開発、可視化技術開発、環境DNA、レジリエンス技術等の研究。

(6) 教育機関および研究機関との技術交流

アジア工科大学、韓国電力研究院、台湾成功大学、中国清華大学、カンボジア工科大学、ミャンマー工学会、スリランカ国ペラデニア大学、英国ウォーリングフォード水理研究所、インド工科大学、台湾シノテック社、東京工業大学、ミャンマーヤンゴン工科大、マレーシア工科大、インドネシアガジャマダ大、タイチュラロンコン大との技術交流活動の実施。筑波大学と「研究・技術開発に関する連携・協力に係る覚書 (MOU)」を締結。

当事業における研究開発費は937百万円であります。

(電力エンジニアリング事業およびエネルギー事業)

当事業分野における研究開発は、主としてパワー&デジタルビジネスユニットによって実施されております。

当連結会計年度の主な研究開発は次のとおりであります。

(1) 最適化設計手法を用いたフランシス水車の評価・検証

複合領域最適化ツールHEEDSを使用して設計したフランシス水車のモデルを水車模型試験で実証すると共に最適化設計手法の向上を目指す研究。

(2) カプラン水車設計技術開発

低落差高比速度の軸流水車の市場に参入し、事業領域の拡大を図るため、カプラン水車に関する設計技術・CFD解析の確立を目指す研究。

(3) 自社製蓄電システムの開発と製品化研究

これまでに取り組んできたリチウムイオン蓄電システムに関する知見を活かし、マイクログリッドなどの当社のエネルギー事業に適用可能な自社製蓄電システムを開発する研究。

(4) 次世代エネルギー事業向けシステムの研究開発

エネルギー事業の領域拡大を目的とし、バーチャルパワープラント構築実証事業(経済産業省主管)への参加を通じ、将来のバーチャルパワープラントビジネス向けシステムを開発する研究。

(5) AI・電気自動車等の先端技術活用研究

コアテクノロジーとして重要性が増しているAI、ブロックチェーンおよび電気自動車を中心に最新の技術動向を調査し、当社の製品・蓄電ビジネスの拡大に向けた活用を検討する研究。

当事業における研究開発費は257百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は11,337百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(コンサルタント国内事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、建物および備品を中心とする総額279百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(コンサルタント海外事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、リース資産を中心とする総額193百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(電力エンジニアリング事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、建物および機械装置を中心とする総額289百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(都市空間事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、リース資産および備品を中心とする総額4,163百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(エネルギー事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、機械装置および建設仮勘定の増加を中心とする総額1,134百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(不動産賃貸事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、建物を中心とする総額830百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(その他)

当連結会計年度の主な設備投資は、本社ビル建替えによる建物および備品の一部増加を中心とする総額4,445百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(注) 一部の海外連結子会社において、当連結会計年度の期首より、IFRS第16号「リース」の適用による影響を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	その他	事務所	9,047	5	6,642 (2,336)	-	330	16,027	-
九段オフィス (東京都千代田区)	コンサルタント国内及び海外事業、都市空間事業、その他	事務所	19	1	-	19	22	63	1,135
麹町オフィス (東京都千代田区)	電力エンジニアリング事業、エネルギー事業	事務所	621	18	3,161 (766)	-	41	3,843	201
半蔵門PREX South (東京都千代田区)	不動産賃貸事業	貸事務所	1,212	5	1,050 (772)	-	26	2,295	-
中央研究所 (茨城県つくば市) (注2)	その他	研究開発施設、設備	476	33	790 (23,942) [31,889]	-	69	1,370	74
福島事業所 (福島県須賀川市)	電力エンジニアリング事業	事務所、工場	912	222	1,286 (55,335)	-	71	2,493	299
賃貸用店舗 (横浜市港北区)	不動産賃貸事業	商業店舗	662	-	127 (9,343)	-	0	790	-
賃貸用土地 (茨城県土浦市)	不動産賃貸事業	土地	-	-	989 (21,673)	-	-	989	-

(2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
玉野総合コンサルタント㈱	本社 (名古屋市東区)	コンサルタント国内事業	事務所	649	11	963 (1,389)	31	82	1,737	414
㈱工営エナジー	新曽木発電所 ほか (鹿児島県伊佐市 ほか)	エネルギー事業	発電設備 ほか	892	1,348	-	-	6	2,247	-
中南米工営㈱	リマ支店 (ペルー)	コンサルタント海外事業	事務所	315	0	-	2	320	639	22

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
 2 土地および建物の一部を連結会社以外から賃借しております。土地の面積については、[]内に外書きしております。
 3 半蔵門PREX Southについては、共有物件であり、面積は全体の数値を記載し、帳簿価額は所有持分の数値を記載しております。
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI	チカエンガン 第2発電所 (インドネシア)	エネルギー 事業	発電所	2,924	2,778	自己資金 及び借入金	2016年 7月	2020年 10月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,933,058	15,933,058	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であ ります。
計	15,933,058	15,933,058	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年1月1日 (注) 1	△69,325,208	17,331,302	—	7,393	—	6,092
2017年8月31日 (注) 2	△1,436,731	15,894,571	—	7,393	—	6,092
2017年11月10日 (注) 3	10,478	15,905,049	21	7,415	21	6,114
2018年10月26日 (注) 4	14,495	15,919,544	22	7,437	22	6,136
2019年10月25日 (注) 5	13,514	15,933,058	21	7,458	21	6,157

- (注) 1. 株式併合(5:1)による減少であります。
 2. 自己株式の消却による減少であります。
 3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
 発行価額 4,190円
 資本組入額 2,095円
 割当先 当社取締役9名
 4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
 発行価額 3,095円
 資本組入額 1,548円
 割当先 当社取締役9名
 5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
 発行価額 3,125円
 資本組入額 1,563円
 割当先 当社取締役8名

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	33	21	77	113	5	4,718	4,967	—
所有株式数 (単元)	—	58,664	6,367	13,883	21,023	56	58,215	158,208	112,258
所有株式数 の割合(%)	—	37.080	4.024	8.775	13.288	0.035	36.796	100.00	—

- (注) 1. 自己株式758,023株は、「個人その他」に7,580単元、および「単元未満株式の状況」に23株含めて記載しております。なお、自己株式数は、受渡日基準によるものであります。
 2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3単元および62株含まれております。
 3. 上記「金融機関」のうち1,030単元は、当社が2017年5月15日開催の取締役会決議に基づき再導入した「従業員持株ESOP信託」(所有名義は資産管理サービス信託銀行株式会社)が所有しております。(「従業員持株ESOP信託」の詳細については、(8)役員・従業員株式所有制度の内容をご参照ください。)

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	967,000	6.37
日本工営グループ従業員持株会	東京都千代田区麴町5丁目4	864,515	5.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	835,900	5.51
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	739,852	4.88
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	705,904	4.65
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO(東京都新宿区新宿6丁目27-30)	554,100	3.65
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目5-1	447,800	2.95
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	382,126	2.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	264,300	1.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	256,400	1.69
計	—	6,017,897	39.66

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式758,023株があります。

2. 株式会社みずほ銀行ならびにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルから2020年6月23日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書において、2020年6月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルが保有する株式については、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	382,126	2.40
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	403,400	2.53
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	190,000	1.19
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	875,300	5.49
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	109,500	0.69
	合計	1,960,326	12.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 861,000	1,030	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,959,800	149,598	—
単元未満株式	普通株式 112,258	—	—
発行済株式総数	15,933,058	—	—
総株主の議決権	—	150,628	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」には、当社所有の自己株式758,000株および資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する103,000株が含まれております。

2. 上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株(議決権の数3個)および62株が含まれております。

3. 上記「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式23株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本工営(株)	東京都千代田区麹町 5丁目4番地	758,000	103,000	861,000	5.40
計	—	758,000	103,000	861,000	5.40

(注) 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)が所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年5月15日の取締役会において、当社グループの従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充および株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの継続的な発展を促すことを目的とした信託型従業員持株インセンティブ付与プランとして、従業員持株ESOP信託(以下「ESOP信託」という。)制度の再導入を決議いたしました。

1. 従業員株式所有制度の概要

当該制度では、当社が信託銀行にESOP信託を設定します。ESOP信託は、今後5年間にわたり当社グループ従業員持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後、ESOP信託は当社グループ従業員持株会に対して継続的に当社普通株式を売却します。信託終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者に分配されます。なお、当社は、ESOP信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、ESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が当該残債を弁済するため、従業員の負担はありません。

2. 当社グループ従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

469,700株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループ従業員持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数	価額の総額（百万円）
取締役会(2019年8月13日)での決議状況 (取得期間 2019年8月14日～2020年6月30日)	800,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	748,100	1,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	51,900	1
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.49	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	6.49	0.01

(注) 2019年11月22日をもって、2019年8月13日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	755	2
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ESOP信託による日本工営グループ 従業員持株会への処分)	123,100	385	14,700	42
保有自己株式数	861,023	—	846,323	—

(注) 1. 保有自己株式数には、信託E口が所有する自己株式が以下のとおり含まれております。

当事業年度 103,000株

当期間 88,300株

2. 当期間における保有自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までに変動した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する配当は、基本的に企業収益に対応して決定すべきものと考えます。

激変する経営環境のなかで、将来にわたって株主利益を確保するため、企業体質の強化や積極的な事業展開のための内部留保は不可欠であり、安定的な配当と利益水準の上昇に応じた株主還元の充実に努めることを基本方針として、中期的な配当性向の目処を30%といたします。

当社の剰余金の配当は、以上の方針に基づき、期末配当のみ年1回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当期の配当（通期）は、2020年8月31日開催の臨時取締役会決議により、1株につき75円としております。内部留保の用途につきましては、「中期経営計画 NK-Innovation 2021」に掲げた重点施策の実現に用いることとしております。

基準日が当事業年度に属する臨時取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月31日 臨時取締役会	1,138	75.00

なお、配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金7百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めることを基本的な考え方としています。

なお、当社は、取締役会において「コーポレートガバナンス基本方針」を決議しています。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制を採用する理由

イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、取締役会および監査役会を設置しています。また、独立社外役員を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置し、経営の公正・透明性を高めると共に、執行役員制を導入し、経営の監視・監督機能と業務の執行機能を分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る体制を構築しています。

(取締役会)

当社の取締役会は、「取締役会規則」に基づき、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

(指名・報酬等諮問委員会)

当社は、指名・報酬等諮問委員会において、取締役の人事、報酬等について審議のうえ取締役会に答申しています。

(経営会議)

当社は、経営効率を高めるため、代表取締役等から構成される経営会議（原則月2回開催）を開催し、業務執行に関する基本的事項等を協議し、機動的な対応を行っています。

(監査役制度)

当社は監査役制度を採用しており、監査役は取締役の職務執行の監査を行っています。また、監査役全員により監査役会を組織し、監査方針の決定等を行っています。

(各機関の構成)

役名	氏名	社外役員	取締役会	監査役会	指名・報酬等 諮問委員会	経営会議
代表取締役	高野 登		○			○
取締役副会長	水越 彰		○		☆	○
代表取締役社長	有元 龍一		☆			☆
代表取締役	秋吉 博之		○			○
取締役	露崎 高康		○			○
取締役	金井 晴彦		○			○
取締役	新屋 浩明		○			○
取締役	蛭崎 泰		○		○	○
取締役	市川 秀	○	○		○	
取締役	日下 一正	○	○		○	
取締役	石田 洋子	○	○		○	
執行役員	吉田 典明					○
執行役員	松田 寛志					○
常勤監査役	後藤 佳三		○	☆		○
常勤監査役	岡村 邦夫	○	○	○		
監査役	本庄 直樹		○	○		
監査役	小泉 淑子	○	○	○	○	

※「☆」：議長、委員長

(業務運営)

業務運営については、年度事業計画および中期経営計画を策定し、その目標達成のために具体策を実行し、執行役員会（原則月1回開催）等により、そのモニタリングを定期的に行っています。日常の職務執行に際しては、当社は「職務権限規程」「業務分掌規程」等に基づいて適切に権限委譲を行い、各職制の責任者が意思決定のルールに則り業務を遂行しています。

ロ 当該体制を採用する理由

以上の当社の体制は、健全で効率的な業務執行を行うために実効性があり、経営環境の変化に応じて迅速かつ的確な意思決定を行うことができるものと考えています。

② 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」の下で、当社および当社の子会社の業務執行の適法性・効率性などの確保に努めるとともに、その実効性が一層高まるよう、監査役会および社外取締役の意見等を参照し、システムの見直しおよび改善を進めています。

また、当社は、「日本工営グループ行動指針」を制定しており、内部監査室において、その遵守状況等に係る監査を実施しています。

当社は、リスク管理の推進全般を統轄する組織として総合リスクマネジメント会議を設置し、社外監査役を含む役員等により構成しています。

総合リスクマネジメント会議は、当社のリスク管理の推進全般を統轄し、その傘下の安全衛生・環境委員会および財務報告内部統制委員会等において、全社横断的にリスクの把握、評価、対応、予防を推進し、重要なリスク情報を取締役会に適宜報告しています。

③ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の主な子会社は、「グループ会社運営規程」に基づき、事業計画策定、組織・資本構成の変更、役員人事、剰余金の処分、重要な資産の取得・賃貸借・処分等の重要事項について、当該子会社が所属する各セグメントの長（当社各事業統括本部長および本部長）または当社社長に報告し、当社の承認を得る仕組みとしています。

また、規模・業態等に応じて、経営組織を整備し、当社グループの中期経営計画および年度事業計画に基づいて業務運営を行っています。

また、当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社のみならず当社の子会社に存するリスクの把握、予防に努めています。

当社は、当社グループを対象とする相談・通報者を保護する規程に基づき、社内外に複数の窓口を設けて広く相談・通報を受け付け、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

④ 社外役員との責任限定契約について

当社は、社外役員の全員と会社法に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外役員が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。

⑤ 取締役の員数について

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役会決議による自己株式の取得について

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑦ 取締役会決議による剰余金配当について

当社は、必要に応じた機動的な配当の実施を可能とするため、会社法第459条第1項（剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め）に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を目的として定足数を緩和したものです。

⑩ 会社の支配に関する基本方針

ア 基本方針の内容

当社は、1946年の創業以来、建設コンサルタント事業および電力エンジニアリング事業を主たる事業として、社会資本整備に関する事業を展開しており、極めて公共性が高く社会的使命の大きい企業として、今後も持続的な発展を図る必要があります。また、当社は、豊富な経験と実績に裏打ちされたブランド力を有しており、国・地方公共団体等の顧客から高い信頼を得ていますが、当社の技術力は、当社グループの従業員、取引先等の関係者の高い専門性と幅広いノウハウによって支えられております。当社の経営にあたっては、このような当社の企業価値の源泉を十分理解したうえ、国内外の顧客・従業員および取引先等の関係者との間に培われた信頼関係を維持・発展させながら事業を展開することが不可欠であり、それによりはじめて企業価値の向上と株主の皆様の利益に資することができると思えます。

したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に向上させることを可能とする者であるべきと考えています。

イ 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、中長期的に継続して企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しています。

i 中長期計画に基づく戦略的な事業推進

当社の中長期計画に基づく戦略的な事業推進に関する具体的な取組みは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」において記載したとおりです。

ii コーポレートガバナンス体制の強化

当社は、当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めることを基本的な考え方としています。

機関設計としては、監査役会設置会社（かつ取締役会、会計監査人設置会社）を選択しています。また、独立役員を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置し、経営の公正・透明性を高めると共に、執行役員制度により、経営の監視・監督機能と業務の執行機能を分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図っています。

また、当社取締役会は、コーポレートガバナンス体制を明確化し、株主の皆様への説明責任を果たすため、「コーポレートガバナンス基本方針」を策定し、当社ウェブサイトにて公表しています。

ウ 基本方針に照らして不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」）を継続せず廃止することを決議し、本対応方針は2019年9月26日開催の当社第75回定時株主総会の終結の時をもって期間満了により廃止しております。

当社は、本対応方針の廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法およびその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

エ 上記イおよびウの取組みについての取締役会の判断およびその理由

上記イおよびウの取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために実施しているものであるため、上記アの基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

(2) 【役員の状況】

1) 役員一覧

男性 13名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 13%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	高野 登	1952年9月14日生	1975年4月 当社入社 2010年6月 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼事業企画室長 2011年6月 当社取締役執行役員 当社コンサルタント国内事業本部長代理兼事業企画室長 2012年6月 当社取締役常務執行役員 当社コンサルタント国内事業本部長 2014年9月 当社代表取締役専務執行役員 2015年7月 当社代表取締役副社長執行役員 当社技術担当 2017年7月 当社代表取締役会長（現職）	注2	265
取締役副会長	水越 彰	1950年9月30日生	1976年4月 当社入社 2008年6月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 2010年6月 当社取締役執行役員 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2012年7月 当社事業推進本部長 2014年9月 当社取締役専務執行役員 当社経営管理本部長兼事業推進本部長 2014年10月 当社コーポレート本部長 2015年7月 当社取締役副社長執行役員 当社本社担当 2016年2月 当社取締役副社長執行役員 当社本社担当兼IR担当 2016年9月 当社代表取締役副社長執行役員 2017年7月 当社取締役副会長（現職）	注2	150
取締役社長 (代表取締役)	有元 龍一	1952年11月27日生	1977年4月 当社入社 2008年7月 当社経営管理本部副本部長兼企画部長 2009年6月 当社取締役執行役員 当社経営管理本部長兼企画部長 2011年6月 当社経営管理本部長兼人事・総務部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2012年7月 当社経営管理本部長兼人事部長 2014年9月 当社代表取締役社長（現職）	注2	238

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (代表取締役) エネルギー事業 統括本部長	秋吉 博之	1956年3月11日生	1979年4月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年4月 2018年7月 2019年7月 2020年7月	当社入社 当社執行役員 当社電力事業本部副事業本部長(機電コンサルタン ト・新事業担当) 当社取締役執行役員 当社電力事業本部長代理兼福島事業所長 当社電力事業本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社電力事業本部長兼エネルギー事業担当 当社電力事業担当兼エネルギー事業担当 当社代表取締役副社長執行役員(現職) 当社エネルギー事業統括本部長(現職)	注2	186
取締役 営業本部長	露崎 高康	1956年2月10日生	1979年4月 2010年7月 2012年6月 2015年10月 2016年7月 2017年5月 2017年9月 2018年7月 2018年11月 2019年7月 2020年7月	当社入社 当社グローバル戦略室長代理 当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 当社グローバル戦略本部長兼戦略開発室長 当社常務執行役員 当社グローバル戦略本部長兼事業開発室長兼シンガポ ール室長 当社取締役常務執行役員 当社グローバル戦略本部長 当社グローバル戦略本部長兼事業開発室長 当社取締役専務執行役員(現職) 当社営業本部長(現職)	注2	93
取締役 コンサルティング事業 統括本部長代理	金井 晴彦	1958年3月1日生	1982年4月 2010年4月 2011年4月 2012年7月 2014年9月 2015年10月 2016年7月 2017年7月 2017年9月 2019年7月 2019年9月 2020年7月	当社入社 当社コンサルタント海外事業本部開発事業部副事業部 長兼エネルギー開発部長 当社コンサルタント海外事業本部環境事業部副事業部 長 当社コンサルタント海外事業本部環境事業部長 当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部アジア統轄事業部長 代理 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼水資 源事業部長 当社コンサルタント海外事業本部長代理 当社常務執行役員 当社コンサルタント海外事業本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職) 当社技術本部担当兼コンサルタント海外事業本部長 当社コンサルティング事業統括本部長代理(現職)	注2	67
取締役 コンサルティング事業 統括本部長	新屋 浩明	1960年5月28日生	1985年4月 2010年7月 2011年4月 2013年7月 2015年7月 2016年2月 2016年7月 2017年7月 2017年9月 2018年7月 2020年7月	当社入社 当社コンサルタント国内事業本部国土保全事業部長 当社コンサルタント国内事業本部流域・防災事業部長 当社コンサルタント国内事業本部仙台支店長 当社執行役員 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼営業 企画室長兼東京支店長 当社コンサルタント国内事業本部長代理兼営業企画室 長兼東京支店長 当社コンサルタント国内事業本部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職) 当社コンサルティング事業統括本部長兼都市空間事業 担当(現職)	注2	65

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 経営管理本部長	蛭崎 泰	1962年5月18日生	1985年4月 2010年7月 2014年10月 2015年10月 2016年10月 2017年7月 2017年9月 2018年10月 2020年7月	当社入社 当社コンサルタント海外事業本部業務部長 当社コンサルタント海外事業本部グローバル統轄部長 代理兼コンプライアンス室長 当社コーポレート本部経営企画部長代理兼海外グループ管理室長 当社コーポレート本部長代理兼経営企画部長 当社執行役員 当社IR担当兼コーポレート本部長兼人事部長 当社取締役執行役員 当社IR担当兼コーポレート本部長兼人事部長兼75周年記念事業室長 当社取締役常務執行役員（現職） 当社IR担当兼経営管理本部長兼75周年記念事業室長（現職）	注2	51
取締役	市川 秀	1946年12月8日生	1970年4月 1993年5月 1996年6月 1997年1月 1999年6月 2001年6月 2004年6月 2010年4月 2014年6月 2014年9月	株式会社三菱銀行入行 同行シンガポール支店長 株式会社東京三菱銀行産業調査部長 同行営業審査部長 株式会社整理回収機構専務取締役 千代田化工建設株式会社専務取締役 三菱自動車工業株式会社代表取締役常務取締役 同社代表取締役副社長 株式会社百五銀行社外監査役 当社社外取締役（現職）	注2	24
取締役	日下 一正	1948年1月23日生	1970年4月 2003年8月 2004年6月 2007年6月 2008年2月 2009年10月 2011年4月 2013年1月 2013年4月 2015年9月	通商産業省入省 経済産業省資源エネルギー庁長官 同省経済産業審議官 財団法人中東協力センター理事長 内閣官房参与 三菱電機株式会社専務執行役員 東京大学公共政策大学院客員教授（現職） 一般財団法人貿易・産業協力振興財団理事長 一般財団法人国際経済交流財団会長（現職） 当社社外取締役（現職）	注2	58
取締役	石田 洋子	1957年9月2日生	1991年1月 1997年11月 2006年4月 2010年4月 2010年4月 2015年6月 2015年7月 2015年10月 2016年4月 2017年4月 2017年11月 2018年11月 2020年4月 2020年9月	システム科学コンサルタンツ株式会社企画営業部長 株式会社コーエイ総合研究所プロジェクト第2部部长 財団法人国際開発センター評価事業部長 一般財団法人国際開発センター業務執行理事 株式会社国際開発センター評価事業部長 公益社団法人日本ネパール協会理事（現職） 一般財団法人国際開発センター理事（現職） 広島大学教育開発国際協力研究センター教授（現職） 同大学大学院国際協力研究科教育文化講座協力教員 同大学副理事（現職） 国際開発学会理事（現職） 日本評価学会副会長・理事（現職） 広島大学大学院人間社会科学研究科教育科学専攻国際教育開発プログラム担当（現職） 当社社外取締役（現職）	注2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	後藤 佳三	1959年6月15日生	1982年4月 当社入社 2010年7月 当社コンサルタント海外事業本部事業企画室長 2010年9月 当社コンサルタント海外事業本部収益管理室長 2011年10月 当社コンサルタント海外事業本部収益管理室長兼コンプライアンス室長 2013年6月 当社業務監査室長 2014年10月 当社内部監査室長 2015年7月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 2015年10月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼コンプライアンス室長 2017年7月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼コンプライアンス室長兼技術統轄部安全衛生管理室長 2018年7月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 2018年9月 当社常勤監査役（現職）	注3	40
常勤監査役	岡村 邦夫	1954年6月7日生	1979年4月 海外経済協力基金採用 2008年10月 独立行政法人国際協力機構企画部長 2012年6月 同機構上級審査役 2015年4月 同機構上級審査役退任 2016年11月 外務省カメルーン共和国特命全権大使 2016年11月 同省カメルーン共和国兼中央アフリカ共和国特命全権大使 2018年10月 外務省退官 2019年9月 当社常勤社外監査役（現職）	注3	3
監査役	本庄 直樹	1954年7月3日生	1978年4月 当社入社 2008年7月 当社経営管理本部財務・経理部長 2011年6月 当社執行役員 2014年9月 当社経営管理本部副本部長兼財務・経理部長 2014年9月 当社取締役執行役員 2014年10月 当社経営管理本部長代理兼財務・経理部長 2014年10月 当社コーポレート本部長代理 2015年4月 当社コーポレート本部長代理兼財務・経理部長 2015年7月 当社コーポレート本部長兼財務・経理部長 2015年9月 当社コーポレート本部長 2017年9月 当社特別顧問 2018年9月 当社監査役（現職）	注3	78
監査役	小泉 淑子	1943年9月25日生	1972年4月 弁護士会登録（第二東京弁護士会） 菊池法律特許事務所入所 1980年1月 榊田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）パートナー 2000年5月 Inter-Pacific Bar Association (IPBA) 女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長 2003年8月 内閣府食品安全委員会専門委員 2007年3月 ボッシュ株式会社監査役 2008年1月 西村あさひ法律事務所カウンセラー 2008年5月 公益財団法人国際民商事法センター評議員 2009年4月 シティユーワ法律事務所パートナー（現職） 2012年10月 内閣府政府調達苦情検討委員会委員長代理 2013年4月 一般財団法人日本法律家協会理事（現職） 2015年6月 太平洋セメント株式会社社外取締役（現職） DOWAホールディングス株式会社社外取締役（現職） 2016年6月 住友ベークライト株式会社社外監査役 2017年9月 当社社外監査役（現職）	注3	—
計					1,318

- (注) 1 取締役市川秀、同日下一正、同石田洋子の3氏は社外取締役、監査役岡村邦夫、同小泉淑子の両氏は社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時（2020年9月29日）から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、後藤佳三、本庄直樹の両氏は2018年6月期に係る定時株主総会終結の時（2018年9月27日）から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時まで、小泉淑子氏は2017年6月期に係る定時株主総会終結の時（2017年9月28日）から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時まで、岡村邦夫氏は2019年6月期に係る定時株主総会終結の時（2019年9月26日）から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の氏名および略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
山岸 和彦	1956年4月19日生	1984年4月 弁護士会登録（第二東京弁護士会） 1995年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1998年3月 あさひ法律事務所パートナー（現職） 2008年4月 やまと債権管理回収株式会社取締役 2015年6月 新コスモス電機株式会社社外監査役（現職） 2019年6月 住友ベークライト株式会社社外監査役（現職） 2020年9月 当社補欠監査役 現在に至る	注	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了するときまでであります。

当社は、経営の監視・監督機能と業務執行機能を分離し、監視・監督機能を強化するとともに、責任の明確化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を導入しています。

執行役員は、以下の27名であります。

役位	氏名	担当業務
副社長執行役員 (代表取締役)	秋 吉 博 之	エネルギー事業統括本部長
専務執行役員 (取締役)	露 崎 高 康	営業本部長
専務執行役員 (取締役)	金 井 晴 彦	コンサルティング事業統括本部長代理
専務執行役員 (取締役)	新 屋 浩 明	コンサルティング事業統括本部長兼都市空間事業担当
常務執行役員 (取締役)	蛭 崎 泰	IR担当兼経営管理本部長兼75周年記念事業室長
専務執行役員	飯 尾 泰 義	エネルギー事業統括本部副事業統括本部長
専務執行役員	荒 井 昭 光	エネルギー事業統括本部長代理
常務執行役員	西 野 謙	営業本部長代理兼コンサルティング事業統括本部南アジア統括兼東アジア統括
常務執行役員	吉 田 典 明	都市空間事業統括本部長
常務執行役員	松 田 寛 志	事業戦略本部長
常務執行役員	横 田 裕 史	エネルギー事業統括本部ソリューション事業本部長兼開発・運営事業部長
常務執行役員	福 岡 知 久	コンサルティング事業統括本部副事業統括本部長兼基盤技術事業本部長
常務執行役員	黒 崎 靖 介	コンサルティング事業統括本部副事業統括本部長兼流域水管理事業本部長
執行役員	ケビン タインズ	営業本部副本部長兼コンサルティング事業統括本部米州統括兼中南米工営(株)取締役会長
執行役員	長 崎 均	日本シビックコンサルタント(株)代表取締役会長
執行役員	山 手 弘 之	コンサルティング事業統括本部交通運輸事業本部長
執行役員	中 嶋 規 行	経営管理本部副本部長兼業務推進センター長
執行役員	中 川 徹	コンサルティング事業統括本部鉄道事業本部長兼鉄道事業部インド高速鉄道室長
執行役員	豊 島 重 樹	エネルギー事業統括本部パワー&デジタル事業本部長
執行役員	田 村 秀 夫	営業本部副本部長兼事業戦略本部付兼コンサルティング事業統括本部日本統括
執行役員	長 谷 川 理 雄	エネルギー事業統括本部営業戦略室長兼パワー&デジタル事業本部副事業本部長
執行役員	濱 中 拓 郎	コンサルティング事業統括本部副事業統括本部長兼事業戦略本部付
執行役員	深 作 克 弥	営業本部副本部長兼コンサルティング事業統括本部業務統括部長
執行役員	小 野 寺 勝	コンサルティング事業統括本部中央研究所長
執行役員	竹 原 哲 郎	コンサルティング事業統括本部国土基盤整備事業本部長
執行役員	勝 山 修	コンサルティング事業統括本部大阪支店長
執行役員	高 橋 義 和	コンサルティング事業統括本部流域水管理事業本部長代理

2) 社外役員の状況

社外取締役市川秀氏および同日下一正氏ならびに同氏らが在籍している、または過去（直近10年間）に在籍していた会社等と当社の間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石田洋子氏は、1997年11月から2006年3月まで、当社の子会社であった株式会社コーエイ総合研究所（現：株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング）の使用人でありましたが、同社は当社の子会社であったものの、同氏は、当社社外取締役の就任時点において、同社を退職してから10年以上が経過しており、当社との間に利害関係を有するものではないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。また、同氏は、一般財団法人国際開発センター（前：株式会社国際開発センター）の理事であり、当社は同法人との間で、海外事業のプロジェクトにおいて当社が同法人から一部の調査担当のみについて人材派遣を受ける取引がありますが、同法人との年間取引額は、当社の連結売上高および同法人の年間取引高のいずれに対しても1%未満と僅少であることから、当社との間に利害関係を有するものではなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。なお、社外取締役石田洋子氏および同氏が在籍している、または過去（直近10年間）に在籍していた会社等と当社の間には、上記の他に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岡村邦夫氏は、2015年4月まで、当社の取引先である独立行政法人国際協力機構の上級審議役に就任していましたが、同機構は公的な国際協力機関であり、当社が同機構から継続的に受注しているコンサルタント契約の内容および条件等につきましては、大半が企画競争（プロポーザル方式）を経て公正に決定されるものであること、同氏は当社社外監査役の選任時点において同機構を退任しており、当社と同機構との取引に利害関係を有するものではないことから、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、社外監査役岡村邦夫氏および同氏が在籍している、または過去（直近10年間）に在籍していた会社等と当社の間には、上記の他に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小泉淑子氏は、シティニューワ法律事務所に在籍しているパートナー弁護士であり、また、2009年3月まで西村あさひ法律事務所に在籍しており、当社は両事務所との間に法律業務の委託関係がありますが、両事務所との年間取引額は、当社の連結売上高および両事務所の年間取引高のいずれに対しても1%未満と僅少であり、これらの取引は社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、社外監査役小泉淑子氏および同氏が在籍している、または過去（直近10年間）に在籍していた会社等と当社の間には、上記の他に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には、客観的な視点や幅広い視野に立って当社の経営を監視し、活発に意見・提言を行っていただくことにより、取締役会の中立・公正性を高め、コーポレートガバナンス体制の強化を図っております。また、社外監査役には、主として法令遵守の観点から客観的かつ中立的な目で経営を監視し、社外において培われた経験や知識を当社の監査業務に活かしていただくことにより、監査体制の強化を図っております。

社外役員を選任するための当社における独立性に関する基準については、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提とし、企業経営に関する豊富な知識・経験を有し、客観的な視点や幅広い視野から当社の経営を監視できる者を独立社外役員としています。

社外役員の員数および選任状況については、社外取締役を3名としており、当社の経営を監視するうえで適正な員数と考えております。また、社外監査役を2名としており、これは監査役の員数の2分の1に当たり、当社の経営を監視するうえで適正な員数と考えております。

3) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査その相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、後記(3)のとおり、内部監査室、会計監査人との定期的な連絡会により情報交換を行っており、経営管理本部の責任者との情報交換も適宜行っております。

社外取締役は、取締役会において会計監査人および監査役による決算および財務報告に係る内部統制に関する監査結果の報告を受けており、また、経営管理本部の責任者から内部監査および監査役監査の結果の報告を適宜受けております。社外取締役は、取締役会において当社のコーポレートガバナンス体制強化に資する適切かつ的確な意見を適宜述べており、当該意見は、各取締役を通じて関係者に適宜伝えられております。

(3) 【監査の状況】

1) 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員および手続

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役2名および監査役2名の計4名の監査役が就任しております。監査役のうち1名は、当社財務・経理部門で長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。

監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に従い、取締役の職務執行に関する業務監査および会計監査人の独立性の監視などの監査を実施し、その監査状況を社長および内部統制部門の責任者などへ報告しております。また、監査役（社外監査役を含む。）と会計監査人は、定期的に連絡会を開催し、情報交換を行っております。監査役（社外監査役を含む。）と経営管理本部の責任者との情報交換も適宜行われております。

監査役会は、監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担など、その他監査役が職務を遂行するうえで必要と認めた事項の決定を行っております。

また、「監査役監査基準」において、監査役は必要に応じ、職務を補助する体制の確保について取締役と協議する旨定めており、2020年9月29日現在で当該規定に従い1名の補助すべき使用人を置いております。

b. 監査役会および監査役の活動状況

ア 監査役会の開催頻度

2020年6月期は、監査役会を2019年7月～2020年6月に13回開催しており、各監査役は監査役会すべてに出席しています。

イ 監査役会における主な検討事項・報告事項

監査役会にて検討した主な事項は以下の通りです。

- ・常勤監査役選定、議長の選定、特定監査役選定
- ・各監査役の報酬
- ・監査方針・監査計画
- ・常勤監査役が出席した取締役会以外の主要会議に関する報告（毎月）
- ・常勤監査役による業務監査報告
- ・内部統制システムの整備・運用状況（四半期）
- ・会計監査人の報酬同意
- ・役員報酬支給基準（常勤監査役）の改定意見同意
- ・会計監査の相当性評価、選解任
- ・補欠監査役選任議案同意
- ・年間活動のレビュー、監査役会の実効性評価
- ・監査役会監査報告の作成

ウ 常勤監査役・社外監査役の活動状況

常勤監査役・社外監査役の活動状況は以下のとおりです。

(i) 定例会議出席状況（2019年7月～2020年6月）

役名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会	経営会議	TRM会議	指名・報酬等諮問委員会
常勤監査役	後藤 佳三	○(15回)	○(13回)	○(10回)	○(33回)		
常勤監査役 (社外)	新井 泉	○(4回)	○(4回)	○(2回)		○(2回)	
常勤監査役 (社外)	岡村 邦夫	○(11回)	○(9回)	○(8回)		○(9回)	
監査役	本庄 直樹	○(15回)	○(13回)				
監査役 (社外)	小泉 淑子	○(15回)	○(13回)				○(5回)

(注) 新井前監査役は2019年9月26日開催の第75回定時株主総会をもって退任し、岡村監査役は同日選任されました。

(ii) 業務監査等

(国内セグメント)

- ・業務監査の実施（国内事業本部、国内5支店およびグループ会社1社）
- ・現場視察（2か所）

(海外セグメント)

- ・業務監査の実施（海外事業本部、1海外事務所、3プロジェクトおよび海外グループ会社1社）

(電力セグメント)

- ・書面監査の実施（電力事業本部）

(その他)

- ・新型コロナウイルス感染症対応に関わる社内調査（影響と対応状況、リスクの把握）（NKグループ全社）

(iii) 会計監査関連

- ・財務報告内部統制システムの整備運用状況のモニタリング（計4回）
- ・会計監査人との連携：四半期決算報告ほか
前任会計監査人（計2回）
新任会計監査人（計7回）
- ・業務・財産の調査：福島事業所貯蔵品棚卸への会計監査人監査立会い

(iv) その他

- ・取締役等との意思疎通：適宜
- ・重要な決裁書類等の監査（稟議書、各部門運営協議会資料ほか）
- ・視察：福島事業所研究発表会、玉野総合コンサルタント業務発表会
- ・個別リスク事象の報告聴取
- ・社外取締役との懇談会（監査役活動状況報告、トピックス意見交換）
- ・NKグループ監査役セミナー
- ・日本監査役協会講習会、コーポレート・ガバナンス・ネットワーク講習会等の参加

2) 内部監査の状況

内部監査については、社長直属の組織である内部監査室が「内部監査規程」に従い、内部統制システムおよび事業運営システムなどの監査を実施し、その監査状況を社長に報告しております。当該監査における指摘事項は、社長から適宜被監査部門に連絡され、対応が指示されております。また、内部監査室と監査役（社外監査役を含む。）とは、毎月連絡会を開催しており、会計監査人の指摘事項を監査項目に組み入れるなど、情報共有と連携を図っております。なお、内部監査室員（室長を含む。）は8名です。

3) 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 久保田 正崇

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 20名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定に際しては、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性および専門性、監査報酬水準などが適切であるか確認のうえ、総合的に判断いたします。その結果、第76期におきましては、PwCあらた有限責任監査法人を選任することが妥当と判断いたしました。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、継続監査年数等を総合的に勘案し、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、「会計監査人の評価基準」を定めております。その上で、会計監査人の監査実施状況や、監査報告等を通じ、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しています。

第75期 有限責任監査法人トーマツ

第76期 PwCあらた有限責任監査法人

異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2019年9月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2001年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年9月26日開催予定の第75回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの監査継続年数が18年と長期にわたることに加え、近年の当社の事業構造の変化に伴う監査に要する工数の増加について説明があったこと等を契機として、今後の更なる海外への事業展開および事業構造変化に向けて、それに対応できる監査体制および業務遂行能力を備えている複数の監査法人の比較検討を実施いたしました。

その結果、会計監査人としての専門性、独立性および適切性を有しており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する品質管理体制を備えていること等を総合的に判断し、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する次の内容

① 異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

4) 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	—	75	9
連結子会社	11	—	12	—
計	109	—	87	9

(注)1. 前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額は、有限責任監査法人トーマツに対する報酬を記載しています。

(注)2. 前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度に支出した額が32百万円あります。

(注)3. 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が35百万円あります。

(注)4. 提出会社における非監査業務の内容は、IFRS適用に関するアドバイザー業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (PwCネットワークファーム) に属する組織に対する報酬 (aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	55	52	44	—
計	55	52	44	—

(注)1. 前連結会計年度に係る監査証明業務および非監査業務に基づく報酬の額は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬を記載しています。

(注)2. 連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模、業務の特殊性等の要素を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬	
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	302	207	43	52	9
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	—	—	2
社外取締役	30	30	—	—	2
社外監査役	27	27	—	—	3

- (注) 1. 上記には、2019年9月26日開催の第75回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名を含んでおります。
 2. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 3. 役員退職慰労金制度は、2004年6月29日開催の第59回定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役の使用人給与（賞与を含む）はありません。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役会において「コーポレートガバナンス基本方針」＜取締役の報酬体系（報酬決定の方針と手続）＞を以下のとおり定めております。

「取締役の報酬は、株主総会において報酬枠を定め、個別の報酬額は、取締役会により定める以下の方針と手続に従って決定しています。

社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）、業績連動報酬（賞与）および譲渡制限付株式報酬により構成しています。固定報酬（月額報酬）は、役位ごとにあらかじめ定められた基準に従い、業績連動報酬（賞与）は、毎期の連結当期純利益に応じて標準額を決定し、取締役各人の業績達成度、会社貢献度等について社長が評価のうえ、指名・報酬等諮問委員会における審議を経て、報酬枠の範囲内で具体的な金額を決定します。また、譲渡制限付株式報酬は、役位ごとにあらかじめ定められた基準に従い取締役各人に対し支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を割当てております。

社外取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）としており、役員持株会制度により、その一部を当社株式取得に充てています。

これらの報酬体系については、指名・報酬等諮問委員会において必要に応じて見直す仕組みとしています。」

なお、固定報酬（基本報酬）は、役位毎に役割および責任度合いに基づいて決定しております。

また、業績連動報酬（賞与）は短期的な業績向上へのインセンティブとして位置付けており、これに相応しい業績評価指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選択しております。その目標値は3,340百万円としており、2020年6月期の親会社株主に帰属する当期純利益は2,726百万円でした。

また、譲渡制限付株式報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として導入しております。

取締役の報酬における標準的な構成割合は、概ね「固定報酬（基本報酬）」65%、「業績連動報酬（賞与）」20%、「譲渡制限付株式報酬」15%としております。

監査役の報酬につきましても、株主総会において報酬枠を定め、個別の報酬は監査役の協議によって以下の方針に従って決定しております。

監査役の報酬は、固定報酬（月額報酬）とし、役員持株会制度によりその一部を当社株式取得に充てることができることとしております。

⑤ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬については、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において、取締役報酬年間限度額4億6,500万円(社外取締役を除き、取締役賞与金を含む)を超えないものとして定めております。なお、当該決議当時の取締役の員数は13名であります。また、2017年9月28日開催の第73回定時株主総会において、上記の取締役報酬年間限度額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額6,000万円以内として定めております。なお、当該決議当時の取締役(社外取締役除く)の員数は9名であります。

また、2014年9月25日開催の第70回定時株主総会において、社外取締役の報酬額を年額3,000万円以内として定めております。なお、当該決議当時の社外取締役の員数は2名であります。

また、2018年9月27日開催の第74回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額8,000万円以内として定めております。なお、当該決議当時の監査役の員数は4名であります。

⑥ 役員の報酬等の決定過程における指名・報酬等諮問委員会の活動内容

役員の報酬等の決定に関しては、指名・報酬等諮問委員会(社内取締役2名、独立社外役員3名)の答申を受け、取締役会で決定しております。2020年6月期は指名・報酬等諮問委員会を5回開催しており、2021年6月期は2020年7月14日に開催し、取締役の評価、譲渡制限付株式報酬について審議を行っております。指名・報酬等諮問委員会の答申を受け、2020年8月14日の取締役会において役員賞与を決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を区分しております。株式の価値の変動を考慮し売買することで得られる利益や配当の受領を目的とする純投資目的である投資株式、取引関係の維持・発展・業務連携等を通じた持続的な成長を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を、取引関係の維持・発展・業務連携等を通じた持続的な成長を目的として保有しております。当社は純投資目的以外の目的である投資株式について取締役会において、毎年、個別の投資先企業の業績や財務体質等を総合的に評価し、当社の持続的な成長に資するか否かを検証しております。なお、当社の事業戦略上の重要性ならびに取引先との事業上の関係性も総合的に勘案し、その保有意義を個別に判断しております。当事業年度においては保有リスクの抑制や資本の効率性から、投資先企業との対話を経た上で、1銘柄を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	425
非上場株式以外の株式	8	2,584

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	241	欧州でのエネルギー事業の拡大を目的のために取得したものです。
非上場株式以外の株式	—	—	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	724

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱横河ブリッジ ホールディングス	228,000	228,000	コンサルタント事業における協力関係の維持 と将来的な事業拡大、関係維持強化を目的に 保有しています。株式保有に伴うリスクと便 益等を定量的に評価の上、総合的に判断して います。検証結果は守秘義務の観点から記載 しておりません。	無
	509	395		
応用地質㈱	337,500	337,500	コンサルタント事業における協力関係の維持 と将来的な事業拡大、関係維持強化を目的に 保有しています。株式保有に伴うリスクと便 益等を定量的に評価の上、総合的に判断して います。検証結果は守秘義務の観点から記載 しておりません。	有
	475	366		
住友不動産㈱	150,000	150,000	不動産事業における事業上の協力関係の維持 と将来的な事業拡大、関係維持強化を目的に 保有しています。株式保有に伴うリスクと便 益等を定量的に評価の上、総合的に判断して います。検証結果は守秘義務の観点から記載 しておりません。	有
	444	577		
オイレス工業㈱	238,500	238,500	電力エンジニアリング事業での取引・協業関 係にあり、関係維持強化を目的に保有してい ます。株式保有に伴うリスクと便益等を評価 の上、総合的に判断しています。検証結果は 守秘義務の観点から記載しておりません。	有
	333	376		
前田建設工業㈱	378,000	378,000	コンサルタント事業における協力関係の維持 と将来的な事業拡大、関係維持強化を目的に 保有しています。株式保有に伴うリスクと便 益等を評価の上、総合的に判断しています。 検証結果は守秘義務の観点から記載しており ません。	有
	310	325		
㈱三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	713,000	713,000	主要な取引先であり、金融取引関係の維持・ 強化を目的に保有しています、安定的に資金 調達が可能で、当社の経営戦略上保有が妥 当と判断しています。検証結果は守秘義務の 観点から記載しておりません。	有
	300	365		
東亜建設工業㈱	99,300	99,300	コンサルタント事業における協力関係の維持 と将来的な事業拡大、関係維持強化を目的に 保有しています。株式保有に伴うリスクと便 益等を評価の上、総合的に判断しています。 検証結果は守秘義務の観点から記載しており ません。	有
	154	161		
㈱みずほフィナ ンシャルグルー プ	432,630	432,630	主要な取引先であり、金融取引関係の維持・ 強化を目的に保有しています、安定的に資金 調達が可能で、当社の経営戦略上保有が妥 当と判断しています。検証結果は守秘義務の 観点から記載しておりません。	有
	57	67		
月島機械㈱	—	600,000	保有意義を見直した結果、売却しています。	無
	—	738		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	93	5	86

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	—	63

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

なお、当社は2021年6月期期末決算より国際財務報告基準(IFRS)の任意適用を予定しております。国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し最新の基準の把握を行うとともに、IFRSに基づく連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,147	16,003
受取手形及び売掛金	29,938	39,047
仕掛品	※4 5,709	※4 1,725
その他	3,855	4,947
貸倒引当金	△203	△308
流動資産合計	52,446	61,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※5 14,831	※5 24,574
減価償却累計額	△9,409	△9,008
建物及び構築物 (純額)	5,421	15,565
機械装置及び運搬具	※5 3,955	※5 4,312
減価償却累計額	△2,703	△2,811
機械装置及び運搬具 (純額)	1,252	1,501
工具、器具及び備品	4,872	5,266
減価償却累計額	△3,955	△4,014
工具、器具及び備品 (純額)	917	1,251
土地	16,035	16,108
リース資産	184	4,554
減価償却累計額	△69	△830
リース資産 (純額)	114	3,724
建設仮勘定	6,141	2,605
有形固定資産合計	29,882	40,756
無形固定資産		
のれん	8,193	7,398
その他	5,307	4,734
無形固定資産合計	13,501	12,132
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 7,228	※2 6,500
長期貸付金	2,276	980
繰延税金資産	1,502	1,541
退職給付に係る資産	3,943	4,080
その他	※1 2,564	※1 2,964
貸倒引当金	△169	△157
投資その他の資産合計	17,345	15,910
固定資産合計	60,728	68,800
資産合計	113,175	130,215

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,037	5,724
短期借入金	※3 -	※3 13,000
1年内返済予定の長期借入金	2,082	2,780
未払法人税等	1,137	1,266
前受金	6,687	8,009
賞与引当金	1,972	2,201
役員賞与引当金	91	52
工事損失引当金	※4 119	※4 496
事業構造改善引当金	-	93
その他	10,953	11,876
流動負債合計	28,082	45,500
固定負債		
長期借入金	17,639	14,922
繰延税金負債	2,819	2,585
リース債務	74	3,078
役員退職慰労引当金	30	17
環境対策引当金	34	34
退職給付に係る負債	3,817	3,814
その他	471	791
固定負債合計	24,886	25,245
負債合計	52,969	70,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,437	7,458
資本剰余金	6,488	6,509
利益剰余金	47,864	49,207
自己株式	△787	△2,415
株主資本合計	61,003	60,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	456	298
為替換算調整勘定	△3,063	△3,486
退職給付に係る調整累計額	693	672
その他の包括利益累計額合計	△1,913	△2,515
非支配株主持分	1,115	1,225
純資産合計	60,205	59,470
負債純資産合計	113,175	130,215

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	108,589	112,214
売上原価	※1 75,627	※1 78,762
売上総利益	32,962	33,452
販売費及び一般管理費	※2、※3 27,851	※2、※3 28,861
営業利益	5,110	4,590
営業外収益		
受取利息	223	197
受取配当金	113	142
投資有価証券売却益	-	187
持分法による投資利益	-	62
デリバティブ運用益	4	117
その他	1,079	242
営業外収益合計	1,420	950
営業外費用		
支払利息	277	433
投資有価証券評価損	311	149
持分法による投資損失	129	-
為替差損	164	234
その他	65	121
営業外費用合計	947	938
経常利益	5,584	4,603
税金等調整前当期純利益	5,584	4,603
法人税、住民税及び事業税	1,991	1,940
法人税等調整額	189	△163
法人税等合計	2,180	1,776
当期純利益	3,403	2,826
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	3,318	2,726
非支配株主に帰属する当期純利益	85	99
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△740	△158
為替換算調整勘定	△932	△439
退職給付に係る調整額	△289	△21
持分法適用会社に対する持分相当額	△91	58
その他の包括利益合計	※4 △2,054	※4 △559
包括利益	1,349	2,266
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,264	2,143
非支配株主に係る包括利益	85	123

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,415	6,466	45,528	△1,180	58,229
当期変動額					
新株の発行	22	22			44
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の 変動			209		209
剰余金の配当			△1,192		△1,192
親会社株主に帰属す る当期純利益			3,318		3,318
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分				400	400
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	22	22	2,336	392	2,773
当期末残高	7,437	6,488	47,864	△787	61,003

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,195	△2,045	983	133	1,086	59,449
当期変動額						
新株の発行						44
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の 変動		△16		△16		193
剰余金の配当						△1,192
親会社株主に帰属す る当期純利益						3,318
自己株式の取得						△8
自己株式の処分						400
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△738	△1,001	△289	△2,029	29	△2,000
当期変動額合計	△738	△1,018	△289	△2,046	29	756
当期末残高	456	△3,063	693	△1,913	1,115	60,205

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,437	6,488	47,864	△787	61,003
当期変動額					
新株の発行	21	21			42
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の 変動			△190		△190
剰余金の配当			△1,193		△1,193
親会社株主に帰属す る当期純利益			2,726		2,726
自己株式の取得				△2,001	△2,001
自己株式の処分				373	373
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	21	21	1,343	△1,628	△242
当期末残高	7,458	6,509	49,207	△2,415	60,760

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	456	△3,063	693	△1,913	1,115	60,205
当期変動額						
新株の発行						42
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の 変動		△18		△18	11	△197
剰余金の配当						△1,193
親会社株主に帰属す る当期純利益						2,726
自己株式の取得						△2,001
自己株式の処分						373
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△158	△403	△21	△583	98	△485
当期変動額合計	△158	△422	△21	△602	109	△734
当期末残高	298	△3,486	672	△2,515	1,225	59,470

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,584	4,603
減価償却費	1,710	2,507
のれん償却額	482	537
投資有価証券売却損益 (△は益)	12	△187
投資有価証券評価損益 (△は益)	311	149
持分法による投資損益 (△は益)	129	△62
固定資産売却損益 (△は益)	△781	△1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	113	93
賞与引当金の増減額 (△は減少)	130	286
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△57	376
受取利息及び受取配当金	△336	△340
支払利息	277	433
デリバティブ運用損益 (△は益)	△4	△115
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,917	△9,322
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,282	3,918
仕入債務の増減額 (△は減少)	588	735
未払金の増減額 (△は減少)	△181	△273
前受金の増減額 (△は減少)	△2,016	1,318
未収又は未払消費税等の増減額 (△は減少)	477	△663
その他	△784	747
小計	5,020	4,740
利息及び配当金の受取額	186	322
利息の支払額	△265	△428
法人税等の支払額	△1,831	△1,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,109	2,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	679	△793
有形固定資産の取得による支出	△3,686	△6,676
有形固定資産の売却による収入	1,846	35
無形固定資産の取得による支出	△159	△288
投資有価証券の売却による収入	558	724
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,685	—
関係会社株式の取得による支出	—	△358
貸付けによる支出	△600	△100
その他	542	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,504	△7,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	13,000
長期借入金の返済による支出	△2,393	△2,475
リース債務の返済による支出	△32	△735
自己株式の売却による収入	400	373
自己株式の取得による支出	△8	△2,001
配当金の支払額	△1,188	△1,190
その他	1,284	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,936	6,937
現金及び現金同等物に係る換算差額	△309	△268
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,641	2,027
現金及び現金同等物の期首残高	15,233	12,663
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	71	80
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,663	※1 14,771

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 69社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIは、重要性が増したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)玉野エコスト

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 5社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社名

(株)玉野エコスト

持分法非適用の主要な関連会社名

VIETNAM EXPRESSWAY CONSULTANT JOINT STOCK COMPANY

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主な子会社は次のとおりであります。

会社名 MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.

決算日 9月30日

会社名 NIPPON KOEI LAC, INC.

NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.

NIPPON KOEI LATIN AMERICA - CARIBBEAN, MEXICO S. DE RL. DE C. V.

NIPPON KOEI MOZAMBIQUE, LIMITADA

PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.

PT. INDOKOEI INTERNATIONAL

IRONMONT HYDRO PTE. LTD.

ACEI SINGAPORE HOLDINGS PRIVATE LTD.

PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI

決算日 12月31日

会社名 NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.

決算日 3月31日

上記の会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。

⑤事業構造改善引当金

一部の連結子会社の構造改善に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

⑦環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

業務進行途上において、その進捗部分の成果の確実性が認められる業務契約に係る売上高の計上は、進行基準（進捗率の見積は主に原価比例法）によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建変動金利による借入金

③ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却に関する事項

主に10年間または20年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する定期預金および短期投資からなっております。

(10) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

①未実現損益の消去

未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」（平成11年3月24日 日本公認会計士協会）の適用により、1998年10月31日以前に終了した連結会計年度に行なわれた取引に係る未実現損益については、消去していません。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することとしました。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、「有形固定資産」が3,551百万円増加し、流動負債の「その他」が648百万円および固定負債の「リース債務」が2,956百万円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書および1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日および当該会計基準等の適用による影響

当社グループは、2021年6月期期末決算より、国際財務報告基準 (IFRS) に準拠した連結財務諸表を作成する予定であり、当該会計基準等を適用する予定はありません。よって、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましても評価しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」(前連結会計年度74百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することとしております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「デリバティブ運用益」(前連結会計年度4百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することとしております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」(前連結会計年度781百万円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「支払利息」(前連結会計年度277百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」(当連結会計年度△9百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「長期借入れによる収入」(前連結会計年度1,294百万円)は、当連結会計年度は発生がなかったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース債務の返済による支出」(前連結会計年度△32百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2017年5月15日の取締役会において、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」という）の再導入を決議いたしました。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式の一部を、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」という）に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

本制度は、「日本工営グループ従業員持株会」（以下、「持株会」という）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」という）を締結します（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という）。また、みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、信託E口において、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきま。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度686百万円、226千株、当連結会計年度312百万円、103千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度728百万円、当連結会計年度345百万円

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であります。当社では、現時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年6月期末まで当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っています。ただし、その収束時期の変動等によっては、今後の財政状態および経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

訴訟事件

連結子会社である日本シビックコンサルタント株式会社（以下「同社」という。）は、大阪府より、2014年6月19日付けで、シールドトンネル詳細設計案件における不法行為責任を理由として請求金額750百万円（損害金572百万円および年5分の割合による遅延損害金）の損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」という。）の提起を受けました。また、大阪府は、2016年2月29日付けの訴え変更申立てにより、本件訴訟における請求金額を8,643百万円（損害金6,189百万円および年5分の割合による遅延損害金）に拡張いたしました。同社は、同社に不法行為はなく損害賠償責任はないものと判断し、本件訴訟において争っております。

なお、大阪府の裁判所への申立てにより、2014年6月に上記請求に関する仮差押決定があったため、同社は、同年7月に750百万円（投資その他の資産のその他）（※1）を仮差押解放金として法務局に供託しております。

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
投資有価証券（株式）	3,227百万円	2,507百万円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行（前連結会計年度は取引銀行4行）と当座貸越契約および期間3年間のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、コミットメントライン契約につきましては、各取引銀行ごとに財務制限条項が付されております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
中期コミットメントラインの 総額及び当座貸越極度額	36,500百万円	36,500百万円
借入実行残高	—	13,000百万円
差引額	36,500	23,500

※4 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
仕掛品	44百万円	44百万円

※5 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
圧縮記帳額	195百万円	156百万円
（うち、建物）	(9)	(9)
（うち、構築物）	(18)	—
（うち、機械装置）	(167)	(147)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(△は工事損失引当金戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	△57百万円	376百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
従業員給与及び手当	8,755百万円	9,022百万円
賞与引当金繰入額	2,257	2,513
退職給付費用	430	506

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	1,100百万円	1,195百万円

※4 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,098百万円	△415百万円
組替調整額	30	186
税効果調整前	△1,067	△228
税効果額	327	70
その他有価証券評価差額金	△740	△158
為替換算調整勘定		
当期発生額	△932	△439
組替調整額	—	—
税効果調整前	△932	△439
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△932	△439
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△336	△95
組替調整額	△83	67
税効果調整前	△419	△27
税効果額	130	6
退職給付に係る調整額	△289	△21
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△91	58
その他の包括利益合計	△2,054	△559

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,905,049	14,495	—	15,919,544

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行 14,495株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	364,422	2,946	132,100	235,268

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式の株式数には、信託E口が保有する自社の株式数がそれぞれ358,200株、226,100株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取り 2,946株

減少数の内訳は、次の通りであります。

信託E口による日本工営グループ従業員持株会への売却 132,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月28日 臨時取締役会	普通株式	1,192	75	2018年6月30日	2018年9月7日

(注) 2018年8月28日臨時取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金26百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月30日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,193	75	2019年6月30日	2019年9月11日

(注) 2019年8月30日臨時取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金16百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,919,544	13,514	—	15,933,058

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行 13,514株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	235,268	748,855	123,100	861,023

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式の株式数には、信託E口が保有する自社の株式数がそれぞれ226,100株、103,000株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取り 755株

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される

同法第156条の規定に基づく自己株式取得 748,100株

減少数の内訳は、次の通りであります。

信託E口による日本工営グループ従業員持株会への売却 123,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月30日 臨時取締役会	普通株式	1,193	75	2019年6月30日	2019年9月11日

(注) 2019年8月30日臨時取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金16百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月31日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,138	75	2020年6月30日	2020年9月9日

(注) 2020年8月31日臨時取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金7百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	13,147百万円	16,003百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△389	△1,123
ESOP信託別段預金	△94	△109
現金及び現金同等物	12,663	14,771

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、工具器具及び備品等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
1年内	1,277百万円	3百万円
1年超	4,320	8
計	5,597	11

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。この余剰資金の運用方針については、運用責任を明確にするため、運用会議を設置しており、基本方針や個別の金融商品に関する検討・結果の確認を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に投資信託や取引先企業との事業拡大等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資および事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建借入金に係る支払金利の変動リスク・為替リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

1) 営業債権

当社は、受注契約の締結を職務権限規程に従い、事業リスクと受注契約金額の両面から、定められた権限に応じて決裁を行っております。また、報告規程に従い、営業債権は毎月開催される取締役会と執行役員会にて、取引先・金額・回収見込み等を事業本部毎に報告を行っております。これと同様に各事業本部では主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引件名毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社においても、当社の職務権限規程・報告規程に準じて、同様の管理を行っております。

2) デリバティブ

デリバティブ取引の執行・管理については、運用会議にて検討のうえ、職務権限を定めた社内規程に従って実行しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、一部の外貨建借入金に係る為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利通貨スワップ）を利用しております。

有価証券および投資有価証券については、毎月時価を把握し、簿価を30%～50%まで下回るものについては四半期毎に定められた基準に基づき回復見込みについて協議を行い、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、運用会議にて検討のうえ、職務権限規程に基づき、取引方針を承認し、これに従い経営企画部が取引・起票を行い、経理部において契約先と残高照合等を行っております。毎月の取引実績・評価レートによる取引状況は、コーポレート本部所管の役員および社長に報告されております。連結子会社についても、同様の取引が発生した場合、当社の規程に準じて、管理を行います。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画ならびに通期の見通し、月次決算のデータに基づき経営企画部が適時に資金計画を作成・更新しております。また、手許流動性の確保については、コミットメントライン契約と当座貸越契約を締結しており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち24.8%が特定の大口顧客（大口顧客とは「第2 事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③生産、受注及び販売の実績 b 売上実績 (注) 4」に掲載している国土交通省、(独)国際協力機構、東京電力パワーグリッド(株)であります) に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2019年6月30日）

（単位：百万円）

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,147	13,147	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,938		
貸倒引当金（※1）	△203		
	29,734	29,734	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,523	3,523	—
資産計	46,406	46,406	—
(1) 長期借入金（※2）	19,722	19,642	△79
負債計	19,722	19,642	△79
デリバティブ取引（※3）	△132	△132	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年6月30日）

（単位：百万円）

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,003	16,003	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,047		
貸倒引当金（※1）	△308		
	38,739	38,739	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,541	3,541	—
資産計	58,284	58,284	—
(1) 短期借入金	13,000	13,000	—
(2) 長期借入金（※2）	17,703	17,655	△48
負債計	30,703	30,655	△48
デリバティブ取引（※3）	△98	△98	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 短期借入金

こちらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらのうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。ただし、金利通貨スワップの一体処理の対象とされているものについては、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債」(2)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

勘定科目	2019年6月30日	2020年6月30日
非上場株式	3,704	2,959

非上場株式および非上場債券は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について309百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年6月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,147	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,938	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券（その他）	—	—	—	—
合計	43,085	—	—	—

当連結会計年度（2020年6月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,003	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,047	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券（その他）	—	—	—	—
合計	55,051	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年6月30日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株 式	2,339	1,357	981
(2) 債 券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小 計	2,339	1,357	981
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株 式	1,184	1,506	△322
(2) 債 券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小 計	1,184	1,506	△322
合 計	3,523	2,864	659

当連結会計年度 (2020年6月30日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株 式	2,844	2,048	796
(2) 債 券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小 計	2,844	2,048	796
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株 式	697	1,056	△359
(2) 債 券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小 計	697	1,056	△359
合 計	3,541	3,105	436

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株 式	—	—	—
(2) 債 券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	537	—	30
その他	14	14	—
(3) その他	—	—	—
合 計	552	14	30

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株 式	724	187	—
(2) 債 券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合 計	724	187	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度 (2019年6月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 受取米ドル・支払円	4,060	3,480	△132	△132
合計		4,060	3,480	△132	△132

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年6月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 受取米ドル・支払円	3,480	2,900	△98	△98
合計		3,480	2,900	△98	△98

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度 (2019年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 受取米ドル・支払円	長期借入金	2,707	2,320	(注)
合計			2,707	2,320	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理) によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 受取米ドル・支払円	長期借入金	2,320	1,933	(注)
合計			2,320	1,933	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理) によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 確定給付制度に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付債務の期首残高	15,718百万円	15,851百万円
勤務費用	1,154	1,194
利息費用	109	115
数理計算上の差異の発生額	△64	175
退職給付の支払額	△1,067	△1,004
その他	-	73
退職給付債務の期末残高	15,851	16,405

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
年金資産の期首残高	16,556百万円	16,612百万円
期待運用収益	248	254
数理計算上の差異の発生額	△400	80
事業主からの拠出額	1,018	1,083
退職給付の支払額	△810	△763
その他	-	50
年金資産の期末残高	16,612	17,318

③簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	632百万円	636百万円
退職給付費用	50	56
退職給付の支払額	△47	△45
退職給付に係る負債の期末残高	636	646

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	12,669百万円	13,271百万円
年金資産	△16,612	△17,318
	△3,943	△4,047
非積立制度の退職給付債務	3,817	3,781
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△125	△265
退職給付に係る負債	3,817	3,814
退職給付に係る資産	△3,943	△4,080
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△125	△265

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
勤務費用	1,154百万円	1,194百万円
利息費用	109	115
期待運用収益	△248	△254
数理計算上の差異の費用処理額	△111	30
過去勤務費用の費用処理額	27	37
簡便法で計算した退職給付費用	50	56
確定給付制度に係る退職給付費用	982	1,180

⑥退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
過去勤務費用	△27百万円	△37百万円
数理計算上の差異	447	64
合計	419	27

⑦退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
未認識過去勤務費用	173百万円	136百万円
未認識数理計算上の差異	△1,174	△1,109
合計	△1,000	△973

⑧年金資産に関する事項

1)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
株 式	40 %	40 %
債 券	38 %	37 %
一般勘定	20 %	20 %
その他	2 %	3 %
合計	100 %	100 %

2)長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑨数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
割引率	主として0.7 %	主として0.7 %
長期期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
一時金選択率	90 %	90 %

(注) ポイント制を採用しており、給付算定式基準の将来のポイント累計を織り込まない方法を採用しているため、退職給付債務の算定にあたり予想昇給率を使用しておりません。

2 複数事業主制度に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、建設コンサルタンツ企業年金基金（総合設立）に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、555百万円（前連結会計年度532百万円）であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
年金資産の額	79,656百万円	81,513百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	63,109	63,462
差引額	16,547	18,050
	(2018年3月末時点)	(2019年3月末時点)

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
掛金拠出割合	13.5 %	13.6 %
	(2018年3月末時点)	(2019年3月末時点)

(3) 補足説明

上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△5,432百万円（前連結会計年度△7,900百万円）、繰越剰余金23,482百万円（前連結会計年度24,447百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金を396百万円（前連結会計年度380百万円）費用処理しております。

なお、上記②の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
貯蔵品	51百万円	52百万円
子会社株式	18	177
貸倒引当金	84	133
賞与未払金	221	194
未払事業税	110	110
未払外国税	5	2
賞与引当金	376	354
工事損失引当金	36	152
退職給付に係る負債	809	811
役員退職慰労引当金	25	21
環境対策引当金	10	10
減価償却超過額	215	274
減損損失	84	93
繰越欠損金(注)2	216	347
その他	498	774
繰延税金資産小計	2,765	3,511
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△114	△324
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△479	△858
評価性引当額小計(注)1	△593	△1,182
繰延税金資産合計	2,172	2,328
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△827	△878
固定資産圧縮積立金	△746	△1,222
固定資産圧縮特別勘定	△564	△87
その他有価証券評価差額金	△200	△130
全面時価評価法による 評価差額	△942	△797
その他	△208	△256
繰延税金負債合計	△3,488	△3,372
繰延税金資産の純額	△1,316	△1,043

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年6月30日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	—	—	18	198	216
評価性引当額	—	—	—	—	△18	△96	△114
繰延税金資産	—	—	—	—	—	102	102

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	—	18	41	288	347
評価性引当額	—	—	—	△18	△41	△265	△324
繰延税金資産	—	—	—	—	—	22	22

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.5	<u>3.0</u>
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	<u>1.7</u>
国外法人税	6.5	<u>4.4</u>
過年度法人税	—	<u>△1.0</u>
受取配当の連結消去に伴う影響額	2.0	<u>9.0</u>
のれん償却額	2.5	<u>2.9</u>
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.6	<u>△8.8</u>
税額控除	△4.4	<u>△5.6</u>
評価性引当増減額	2.2	<u>12.1</u>
子会社等に適用される税率等による影響	△3.0	<u>△3.7</u>
合併による影響額	△0.2	—
所得税額控除	—	<u>△0.7</u>
株式取得関連費用	0.7	<u>0.7</u>
関係会社の留保利益	1.6	0.4
繰越外国税額控除	△1.1	<u>△4.7</u>
その他	△0.1	<u>△1.7</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0	<u>38.6</u>

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の子会社では、首都圏地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。当該賃貸等不動産の概要については、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」を参照下さい。

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益、減損損失については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の不動産賃貸事業欄を参照下さい。なお、同欄の資産計上額には現預金等の賃貸等不動産以外の資産が含まれているため、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額とは一致いたしません。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および期中増減額ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,300百万円	2,265百万円
	期中増減額	△34	2,261
	期末残高	2,265	4,526
期末時価		5,402	9,085

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は、賃貸事業用土地および建物・構築物（2,295百万円）の計上によるものであります。
- 3 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、報告セグメントは、事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成しており、「コンサルタント国内事業」、「コンサルタント海外事業」、「電力エンジニアリング事業」、「都市空間事業」、「エネルギー事業」、「不動産賃貸事業」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルタント国内事業」は、日本国内における水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、自然・生活環境整備などの調査、計画、評価、設計、工事管理、運営指導等の業務を営んでおります。

「コンサルタント海外事業」は、日本国外における水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、社会開発、自然・生活環境整備などの調査、計画、評価、設計、工事監理、運営指導等の業務を営んでおります。

「電力エンジニアリング事業」は、発・変電所用制御装置・システム、水車、発電機、変圧器、電力用通信装置などの電力関連機器、電子機器・装置などの製造・販売ならびに発電・送電・変電・配電工事、土木工事など電力および一般電気設備に関連する各種工事の設計、施工等を営んでおります。

「都市空間事業」は、都市計画・建築設計など都市空間整備事業を営んでおります。

「エネルギー事業」は、分散型エネルギーリソースを活用した発電・エネルギーマネジメント事業の調査、開発、設計、工事、管理、運営、支援およびシステム・技術開発を営んでおります。

「不動産賃貸事業」は、日本国内における不動産賃貸事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	コンサル タント 国内事業	コンサル タント 海外事業	電力エン 지니어リ ング事業	都市空間 事業	エネルギ ー事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	49,593	24,928	16,531	15,359	719	439	107,572	1,016	108,589
セグメント間の内部 売上高又は振替高	742	72	505	140	—	164	1,626	972	2,598
計	50,335	25,001	17,037	15,500	719	604	109,199	1,989	111,188
セグメント利益 又は損失 (△)	4,976	574	2,047	114	△391	731	8,052	△2,416	5,635
セグメント資産	20,590	23,181	10,639	23,311	5,461	4,482	87,666	41,033	128,700
その他の項目									
減価償却費	159	77	232	719	138	36	1,363	358	1,722
のれんの償却額	—	—	—	482	—	—	482	—	482
受取利息	24	52	4	47	124	0	253	380	633
支払利息	73	194	79	220	38	—	606	80	687
持分法投資利益又は 損失 (△)	—	—	33	—	△139	—	△105	—	△105
持分法投資会社への 投資額	—	—	199	—	1,203	—	1,402	—	1,402
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	228	113	213	206	5	1	768	3,187	3,956

(注) 1 「その他」の区分は収益を稼得していない、または付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2 有形固定資産および無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	コンサル タレント 国内事業	コンサル タレント 海外事業	電力エン 지니어リ ング事業	都市空間 事業	エネルギ ー事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	51,333	24,508	<u>15,747</u>	18,160	1,187	451	<u>111,388</u>	825	<u>112,214</u>
セグメント間の内部 売上高又は振替高	531	56	463	103	—	156	1,310	814	2,124
計	51,864	24,565	<u>16,210</u>	18,263	1,187	607	<u>112,699</u>	1,639	<u>114,339</u>
セグメント利益 又は損失(△)	5,154	521	<u>1,030</u>	730	△445	377	<u>7,368</u>	<u>△2,975</u>	<u>4,393</u>
セグメント資産	24,049	25,809	<u>11,630</u>	26,806	9,588	5,838	<u>103,723</u>	<u>56,365</u>	<u>160,088</u>
その他の項目									
減価償却費	188	198	253	1,327	146	54	2,170	352	2,523
のれんの償却額	—	—	—	537	—	—	537	—	537
受取利息	26	54	2	38	125	1	248	443	692
支払利息	91	215	97	354	38	—	797	101	899
持分法投資利益	—	—	43	—	28	—	72	—	72
持分法投資会社への 投資額	—	—	241	—	1,288	—	1,530	—	1,530
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	351	276	353	4,183	1,149	830	7,144	4,492	11,637

(注) 1 「その他」の区分は収益を稼得していない、または付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2 有形固定資産および無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	109,199	112,699
「その他」の区分の売上高	1,989	1,639
セグメント間取引消去	△2,598	△2,124
連結財務諸表の売上高	108,589	112,214

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,052	7,368
「その他」の区分の損失(△)(注)	△2,416	△2,975
セグメント間取引消去等	△51	210
連結財務諸表の経常利益	5,584	4,603

(注)「その他」の区分の損失(△)には、報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用が含まれております。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	87,666	103,723
「その他」の区分の資産(注)	41,033	56,365
セグメント間取引消去等	△15,525	△29,872
連結財務諸表の資産合計	113,175	130,215

(注)「その他」の区分の資産は、報告セグメントに帰属しない土地、建物および投資有価証券等の全社資産が含まれております。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,363	2,170	358	352	△12	△15	1,710	2,507
のれんの償却額	482	537	—	—	—	—	482	537
受取利息(注)	253	248	380	443	△410	△495	223	197
支払利息(注)	606	797	80	101	△410	△466	277	433
持分法投資利益又は損失(△)	△105	72	—	—	△23	△9	△129	62
持分法投資会社への投資額	1,402	1,530	—	—	△23	△32	1,379	1,497
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	768	7,144	3,187	4,492	—	—	3,956	11,637

(注)「受取利息」および「支払利息」の調整額の内容は、主に管理会計上の社内金利の消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	英国	アジア	中近東	アフリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	合計
66,924	11,897	16,091	1,617	3,881	5,174	1,438	1,564	108,589

(注) 1 売上高はサービス提供地域を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によります。

(2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア : インド、バングラデシュ、ミャンマー

中近東 : イラク、イラン、パレスチナ

アフリカ : ケニア、セネガル、スーダン

中南米 : ペルー、エルサルバドル、パナマ

ヨーロッパ : アイルランド、オランダ、スウェーデン

その他 : カナダ、ウクライナ、
パプアニューギニア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため開示を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	17,507	コンサルタント国内事業
(独) 国際協力機構	8,772	コンサルタント海外事業
東京電力パワーグリッド(株)	5,027	電力エンジニアリング事業

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	英国	アジア	中近東	アフリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	合計
68,544	11,900	18,909	1,996	3,017	3,202	1,361	3,281	112,214

(注) 1 売上高はサービス提供地域を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によります。

(2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア : ベトナム、インド、バングラデシュ

中近東 : イラク、アラブ首長国連邦、パレスチナ

アフリカ : ケニア、モザンビーク、セネガル

中南米 : ペルー、エルサルバドル、パナマ

ヨーロッパ : アイルランド、オランダ、スウェーデン

その他 : カナダ、ウクライナ、モルディブ

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「ヨーロッパ」に含まれていた「英国」の売上高について重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報(1) 売上高」の組替を行っております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	中近東	アフリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	合計
33,616	3,028	8	5	517	3,295	285	40,756

(注) 1 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によります。

(2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア : インドネシア、インド、フィリピン

中近東 : アラブ首長国連邦

アフリカ : モザンビーク、ケニア、カーボベルデ

中南米 : ペルー、パナマ、ブラジル

ヨーロッパ : 英国、アイルランド、オランダ

その他 : カナダ

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%以下となったため、当連結会計年度より記載しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	19,127	コンサルタント国内事業
(独) 国際協力機構	6,222	コンサルタント海外事業
東京電力パワーグリッド(株)	4,336	電力エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	全社・ 消去	合計
	コンサル タント 国内事業	コンサル タント 海外事業	電力エン 지니어リ ング事業	都市空間 事業	エネルギ ー事業	不動産 賃貸事業	計			
当期末残高	—	—	—	8,193	—	—	8,193	—	—	8,193

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	全社・ 消去	合計
	コンサル タント 国内事業	コンサル タント 海外事業	電力エン 지니어リ ング事業	都市空間 事業	エネルギ ー事業	不動産 賃貸事業	計			
当期末残高	—	—	—	7,398	—	—	7,398	—	—	7,398

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2018年7月1日 至2019年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI	インドネシア 共和国 南ジャカルタ市	348	水力発電 事業	(所有) 直接 90.0	インドネシ ア国におけ る水力発電 所の建設・ 運營業務	資金の貸付 (注)	1,580	長期 貸付金	1,380
							資金の回収 (注)	980		
							利息の受取 (注)	17		

(注) 金銭消費貸借契約に基づき、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自2019年7月1日 至2020年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	3,767.50円	3,864.48円
1株当たり当期純利益金額	212.50円	180.30円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,318	2,726
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,318	2,726
普通株式の期中平均株式数(株)	15,616,157	15,124,770

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度291,635株、当連結会計年度162,283株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度226,100株、当連結会計年度103,000株であります。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

当社は、2020年9月29日開催の当社臨時取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて、以下のとおり決議いたしました。

(1) 発行の目的および理由

当社は、2017年8月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。

なお、2017年9月28日開催の第73回定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額6,000万円以内として設定すること、対象取締役に對して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は50,000株を上限とすることおよび譲渡制限付株式の譲渡制限期間として1年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、承認されております。

(2) 発行の概要

1) 払込期日	2020年10月28日
2) 発行する株式の種類および数	当社普通株式14,996株
3) 発行価額	1株につき2,880円
4) 発行総額	43,188,480円
5) 資本組入額	1株につき1,440円
6) 資本組入額の総額	21,594,240円
7) 募集または割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
9) 割当対象者およびその人数ならびに 割当株式数	当社取締役（社外取締役を除く）8名に對して 14,996株
10) 譲渡制限期間	2020年10月28日から2023年10月27日
11) その他	本新株発行については、金融商品取引法による 有価証券通知書を提出しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	13,000	0.341	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,082	2,780	3.756	—
1年以内に返済予定のリース債務	37	704	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,639	14,922	0.939	2021年8月4日～ 2029年2月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	74	3,078	—	2021年8月27日～ 2025年5月27日
合計	19,834	34,486	—	—

- (注) 1 借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、記載しておりません。
 3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金(※)	5,639	2,308	2,158	2,158
リース債務	50	45	23	6

(※)長期借入金のうち345百万円は「E S O P信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,894	49,148	84,129	<u>112,214</u>
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△935	△1,185	5,119	<u>4,603</u>
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△638	△910	3,408	<u>2,726</u>
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△41.52	△59.89	225.03	<u>180.30</u>

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△41.52	△18.1	287.44	<u>△45.29</u>

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,572	4,242
売掛金	※1 19,376	※1 26,892
仕掛品	4,329	970
短期貸付金	※1 1,983	※1 2,463
1年内回収予定の長期貸付金	※1 249	※1 283
その他	※1 1,912	※1 2,885
貸倒引当金	△125	△284
流動資産合計	32,298	37,451
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 10,821	※4 20,446
減価償却累計額	△7,450	△6,935
建物（純額）	3,371	13,511
構築物	※4 773	754
減価償却累計額	△672	△674
構築物（純額）	101	79
機械及び装置	※4 2,262	※4 2,318
減価償却累計額	△1,991	△2,021
機械及び装置（純額）	271	296
工具、器具及び備品	2,121	2,437
減価償却累計額	△1,820	△1,782
工具、器具及び備品（純額）	301	655
土地	14,374	14,374
建設仮勘定	5,926	172
その他（純額）	67	129
有形固定資産合計	24,413	29,218
無形固定資産		
借地権	627	627
ソフトウェア	358	328
その他	46	89
無形固定資産合計	1,032	1,045

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
投資その他の資産		
関係会社株式	27,025	27,103
関係会社長期貸付金	3,040	4,347
前払年金費用	2,612	2,756
その他	5,007	4,408
貸倒引当金	△92	△92
投資その他の資産合計	37,594	38,524
固定資産合計	63,040	68,788
資産合計	95,339	106,240
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,592	※1 4,003
短期借入金	※1, ※3 6,430	※1, ※3 19,710
1年内返済予定の長期借入金	1,959	2,160
賞与引当金	924	947
役員賞与引当金	91	52
工事損失引当金	89	472
その他	※1 9,882	※1 9,354
流動負債合計	22,969	36,700
固定負債		
長期借入金	16,530	13,979
退職給付引当金	102	90
環境対策引当金	25	25
繰延税金負債	1,448	1,318
その他	396	680
固定負債合計	18,503	16,094
負債合計	41,472	52,795

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,437	7,458
資本剰余金		
資本準備金	6,136	6,157
資本剰余金合計	6,136	6,157
利益剰余金		
利益準備金	1,546	1,546
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,771	2,770
市場開拓積立金	1,920	1,920
別途積立金	22,367	22,367
繰越利益剰余金	11,969	13,304
利益剰余金合計	40,574	41,907
自己株式	△717	△2,345
株主資本合計	53,431	53,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	435	265
評価・換算差額等合計	435	265
純資産合計	53,866	53,444
負債純資産合計	95,339	106,240

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	※1 68,013	※1 69,431
売上原価	※1 49,337	※1 51,679
売上総利益	18,676	17,752
販売費及び一般管理費	※1, ※2 15,964	※1, ※2 16,139
営業利益	2,711	1,613
営業外収益		
受取利息	※1 136	※1 162
受取配当金	※1 489	※1 1,499
その他	※1 788	※1 624
営業外収益合計	1,414	2,286
営業外費用		
支払利息	※1 272	※1 242
投資有価証券評価損	311	313
為替差損	128	143
その他	53	62
営業外費用合計	765	762
経常利益	3,359	3,136
税引前当期純利益	3,359	3,136
法人税、住民税及び事業税	834	664
法人税等調整額	195	△55
法人税等合計	1,030	609
当期純利益	2,329	2,526

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	(注)	1,762	3.7	1,669	3.5
II 労務費		18,514	38.6	19,196	<u>39.7</u>
III 経費		27,692	57.7	<u>27,454</u>	<u>56.8</u>
当期費用		47,969	100.0	<u>48,320</u>	100.0
仕掛品期首たな卸高		5,697		4,329	
合計		53,666		<u>52,649</u>	
仕掛品期末たな卸高		4,329		970	
当期売上原価		49,337		<u>51,679</u>	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
外注費	20,367	20,309
旅費交通費	4,292	3,661
報告書作成費	1,093	999
賃借料	814	828
減価償却費	316	348

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	7,415	6,114	6,114
当期変動額			
新株の発行	22	22	22
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	22	22	22
当期末残高	7,437	6,136	6,136

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	市場開拓積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,546	2,319	1,920	22,367	11,284	39,437	△1,110	51,856
当期変動額								
新株の発行								44
剰余金の配当					△1,192	△1,192		△1,192
固定資産圧縮積立金の積立		479			△479	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		△26			26	-		-
当期純利益					2,329	2,329		2,329
自己株式の取得							△8	△8
自己株式の処分							400	400
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	452	-	-	684	1,136	392	1,574
当期末残高	1,546	2,771	1,920	22,367	11,969	40,574	△717	53,431

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,155	1,155	53,012
当期変動額			
新株の発行			44
剰余金の配当			△1,192
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			2,329
自己株式の取得			△8
自己株式の処分			400
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△720	△720	△720
当期変動額合計	△720	△720	853
当期末残高	435	435	53,866

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	7,437	6,136	6,136
当期変動額			
新株の発行	21	21	21
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	21	21	21
当期末残高	7,458	6,157	6,157

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	市場開拓積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,546	2,771	1,920	22,367	11,969	40,574	△717	53,431
当期変動額								
新株の発行								42
剰余金の配当					△1,193	△1,193		△1,193
固定資産圧縮積立金の積立		1,080			△1,080	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,081			1,081	-		-
当期純利益					<u>2,526</u>	<u>2,526</u>		<u>2,526</u>
自己株式の取得							△2,001	△2,001
自己株式の処分							373	373
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	△1	-	-	<u>1,335</u>	<u>1,333</u>	△1,628	<u>△252</u>
当期末残高	1,546	2,770	1,920	22,367	<u>13,304</u>	<u>41,907</u>	△2,345	<u>53,178</u>

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	435	435	53,866
当期変動額			
新株の発行			42
剰余金の配当			△1,193
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			<u>2,526</u>
自己株式の取得			△2,001
自己株式の処分			373
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△169	△169	△169
当期変動額合計	△169	△169	<u>△421</u>
当期末残高	265	265	<u>53,444</u>

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～40年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(6)環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

7 重要な収益および費用の計上基準

業務進行途上において、その進捗部分の成果の確実性が認められる業務契約に係る売上高の計上は、進行基準（進捗度の見積は主に原価比例法）によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建変動金利による借入金

(3)ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」（当事業年度1百万円）については、金額的重要性が乏しいため当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「関係会社受取事務手数料」（当事業年度203百万円）については、金額的重要性が乏しいため当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であります。当社では、現時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年6月期末まで当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っています。

ただし、その収束時期の変動等によっては、今後の財政状態および経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	2,912百万円	3,444百万円
短期金銭債務	7,332	7,199

2 偶発債務

以下に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
関係会社の金融機関からの前受金 返還保証残高	48百万円	500百万円
関係会社の業務履行保証	73	101
計	121	601

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約および期間3年間のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、コミットメントライン契約につきましては、各取引銀行ごとに財務制限条項が付されております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
中期コミットメントラインの 総額及び当座貸越極限度額	36,500百万円	36,500百万円
借入実行残高	—	13,000
差引額	36,500	23,500

※4 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
圧縮記帳額	195百万円	156百万円
（うち、建物）	(9)	(9)
（うち、構築物）	(18)	—
（うち、機械装置）	(167)	(147)

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	565百万円	510百万円
仕入高	3,166	3,056
販売費及び一般管理費	1,043	898
営業外収益の取引高	716	1,715
営業外費用の取引高	18	20

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
従業員給与及び手当	4,390百万円	4,310百万円
賃借料	1,576	1,793
賞与引当金繰入額	300	7
役員賞与引当金繰入額	91	52
退職給付費用	341	385
貸倒引当金繰入額	118	159
減価償却費	339	393

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(2019年6月30日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	915	735	△180
計	915	735	△180

当事業年度(2020年6月30日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	—	—	—
計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
子会社株式	25,319	26,313
関連会社株式	790	790
計	26,110	27,103

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産	51百万円	52百万円
関係会社株式	357	596
貸倒引当金	66	115
賞与未払金	139	11
未払事業税	78	<u>74</u>
未払外国税	5	2
賞与引当金	282	290
工事損失引当金	27	<u>144</u>
退職給付引当金	31	27
環境対策引当金	7	7
減価償却超過額	71	169
減損損失	61	61
投資有価証券評価損	93	93
その他	143	142
計	1,420	<u>1,790</u>
評価性引当額	<u>△626</u>	<u>△847</u>
繰延税金資産合計	793	<u>943</u>
繰延税金負債		
前払年金費用	△799	△844
固定資産圧縮積立金	△746	△1,222
固定資産圧縮特別勘定	△476	—
その他有価証券評価差額金	△191	△117
その他	△26	△77
繰延税金負債合計	<u>△2,241</u>	<u>△2,261</u>
繰延税金負債の純額	<u>△1,448</u>	<u>△1,318</u>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.6	<u>2.8</u>
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.0	<u>2.1</u>
国外法人税	4.7	<u>4.1</u>
評価性引当増減額	2.1	<u>7.0</u>
法人税特別控除による影響額	△7.3	<u>△8.2</u>
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	△3.6	<u>△12.9</u>
過年度法人税	—	<u>△1.4</u>
その他	△0.4	<u>△4.7</u>
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	30.7	<u>19.4</u>

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	減価償却累計 額(百万円)	期末取得価額 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,371	10,519	28	351	13,511	6,935	20,446
構築物	101	19	31	9	79	674	754
機械及び装置	271	114	1	87	296	2,021	2,318
車両運搬具	17	8	0	6	19	76	95
工具、器具及び備品	301	469	15	100	655	1,782	2,437
土地	14,374	-	-	-	14,374	-	14,374
リース資産	49	88	-	28	109	59	168
建設仮勘定	5,926	4,317	10,071	-	172	-	172
有形固定資産計	24,413	15,537	10,148	584	29,218	11,550	40,768
無形固定資産							
借地権	627	-	-	-	627		
電話加入権	46	-	1	-	44		
水道施設利用権	0	-	-	0	0		
ソフトウェア	358	128	5	152	328		
ソフトウェア仮勘定	-	47	3	-	44		
特許権	0	-	-	0	-		
無形固定資産計	1,032	176	10	152	1,045		

(注) 当期の増加・減少のうち主なものは以下のとおりであります。

増加

(建物)

新本社ビル建設関連

9,047百万円

(工具、器具及び備品)

新本社ビル建設関連

324百万円

減少

(建設仮勘定)

新本社ビル建設関連

10,040百万円

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	217	164	5	377
賞与引当金	924	947	924	947
役員賞与引当金	91	52	91	52
工事損失引当金	89	435	52	472
環境対策引当金	25	-	-	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告は、電子公告により行う。(公告掲載URL: https://www.n-koei.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に定める権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。
2. 基準日後に株式を取得した者の議決権行使
当社定款の定めにより、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第75期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 2019年9月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第75期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 2019年9月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第76期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日 関東財務局長に提出

第76期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日 関東財務局長に提出

第76期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日 関東財務局長に提出

(4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年9月30日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年10月11日、2019年11月8日、2019年12月6日、2020年1月15日、2020年2月6日、2020年3月11日、2020年4月13日、2020年5月12日、2020年6月8日、2020年7月8日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2020年1月20日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月14日

日本工営株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久保田 正崇 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 近藤 仁 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

- ①会社の2019年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年9月27日付けで無限定適正意見を表明している。
- ②有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2020年9月29日に監査報告書を提出した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

での判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月14日

日本工営株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久保田 正崇 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 近藤 仁 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第76期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

- ①会社の2019年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年9月27日付けで無限定適正意見を表明している。
- ②有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2020年9月29日に監査報告書を提出した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月14日

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有元 龍一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町5丁目4番地

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区葵1丁目20番22号)

日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年9月29日に提出いたしました第76期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）内部統制報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5の第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすことになり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

記

2020年7月から9月にかけて、当社にて施工中の大型立軸水力発電案件（4案件）について、大幅な原価予算超過の可能性が高いことが判明いたしました。これを受けて、9月中旬に対策本部を設置し、社内調査を行うとともに、客観性を確保するため、11月上旬に社外監査役ならびに外部の弁護士を構成員とする外部アドバイザーチームを設置いたしました。

同年11月30日、外部アドバイザーチームの指導・助言を得ながら対策本部がまとめた調査結果により、進行基準による売上高が過大に計上されていたこと及び工事損失引当金が適時に計上されていなかったことが判明したため、当社が過去に公表した連結財務諸表について、会計処理等を訂正すべきと判断いたしました。

これにより当社は、過年度の決算を修正し、第76期の有価証券報告書について訂正報告書を提出いたしました。

これらの事実は、当社において、福島事業所の1部署が担当する大型立軸水力発電案件における受注から売上までの予算・原価管理体制が不十分であったこと、期末日の翌日から有価証券報告書の提出日に至るまでに発生した事象を即座に把握し、事実関係の確認や対応方針を検討するプロセスが不足していたこと等により、内部統制に不備が生じていたことが原因と考えております。

以上のことから、当社の内部統制は有効に機能していなかったと判断し、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記につきましては訂正事項の判明が当連結会計年度末日以降であったため、年度の末日までには是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するため、対策本部の提言・指摘を踏まえ、実効性のある再発防止策を策定の上、内部統制の改善を図ってまいります。

再発防止策

- (1) 大型立軸水力発電案件における作業工程別に細分化した予算管理および原価予想のルール策定
- (2) 大型立軸水力発電案件における工事損失引当金の見積もり確認方法の改善
- (3) 期末日の翌日以降、有価証券報告書の提出日に至るまでに発生した事象のチェック機能の強化および報告体制の整備

以上

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月15日

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有元 龍一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町5丁目4番地

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区葵1丁目20番22号)
日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 有元 龍一は、当社の第76期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

